

決算審査特別委員会報告書

(平成29年度串本町会計分)

決算審査特別委員会審査の経過及び結果について、ご報告申し上げます。

本委員会は、平成30年第3回定例会の9月5日(水)に構成委員8名で設置され、同定例会に提案された、議案第94号 平成29年度串本町一般会計歳入歳出決算の認定について外16件の特別会計・事業会計歳入歳出決算の認定について、閉会中の継続審査として付託されたものであります。

委員会は、平成30年10月17日から24日までのうち、19日と休日等を除く5日間開催し慎重に審査を行いました。

22日(月)の一般会計歳入及び財産に関する調書に関する質疑終了後に、地方自治法98条第1項の規定による書面審査を行い、23日にすべての会計の審査を終了いたしました。

総括質疑として最終日の24日午前9時30分から田嶋町長に出席していただき、約1時間かけて各委員から質疑を行いました。また、各会計の採決につきましては、町長の総括質疑終了後に行っています。

そして、委員、当局にも協力を得て24日の午前10時42分に全ての会計について審査を終了いたしました。

委員会の内容について報告いたします。

田嶋町長からのあいさつの後、佐藤代表監査委員に決算監査の経過と結果について、報告を求めました。

【一般会計・特別会計】

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成29年度串本町一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書を審査しました。

総論として、審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況調べは、関係法令に準拠して作成されており、その計数は誤りなく表示されていると認められた。

予算執行の状況については、おおむね適正に処理されており、不要額の予測が困難な事業以外の減額補正等の措置も適切に講じられていたと認められた。

一部改善を要するものについては、関係部局に通知し適正な事務の執行を求めたところではあるが、聴取により、各課の増収及び経費削減に向けた取り組みをかいま見ることができた。

ふるさと納税(企画費寄附金)については、平成28年度に比べ、4億2,600万円以上の増収となっており、所管課の努力が認められた。増収分の会計処理等に

は十分留意し、精査の上、有効に利用されるように取り組んでもらいたい。

平成29年度からは企業進出もあり、平成30年度以降も町内で開業予定の事業者も数件見受けられ、税収増への期待も高まる中ではあるが、町有施設の老朽化への対応や大規模災害への備え等を勘案し、より一層の経営改善による経費削減に努められたい。

【病院事業会計】

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成29年度串本町病院事業会計決算を審査した結果、決算書帳簿並びに証書類は整備され、財務諸表、決算附属書類は適正に表示されており、計数は正確であると認められた。

本年度の事業収益は19億7,929万2,429円、事業費用は21億9,883万7,671円となり、当年度は純損失が2億1,954万5,242円の赤字計上となった。

総論として、平成29年度の患者の利用状況を前年度と比較すると、くしもと町立病院の外来延べ患者数は2,295人減少して6万4,237人となった。一方、入院延べ患者数は4,055人増加して3万7,490人となったことから、医業収益は前年度より約2.7%増の15億8,226万9,000円、事業収益全体では前年度より3.8%増の19億7,929万2,000円となっている。また、事業費用では、給与費が2.3%減の11億3,788万9,000円、材料費が7.1%減の3億1,573万6,000円、減価償却費が4.4%減の2億2,668万8,000円となったが、電子カルテシステムの更新により旧システムの除却費が発生し、資産減耗費が約58倍増の3,411万2,000円、雑損失が43%増の8,220万円となったことなどから事業費用全体では0.1%増の21億9,883万8,000円となっている。

本年度の決算では、入院収益の増加による医業収益増加により、医業損益、経常損益ともに改善されている。しかし、一時借入金はなお3億5,000万円残存しており、地方財政の健全化に関する法律上、これまで参入猶予されてきた賞与引当金、貸倒引当金が当年度から参入されたことから資金不足額が2億3,888万7,000円となり、資金不足比率は15.0%となっている。今後は当該資金不足を解消するために、これまで以上の収益の確保と経費の削減に向けた取り組みを積極的に進められたい。

【水道事業会計】

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成29年度串本町水道事業特別会計決算を審査した結果、決算書帳簿並びに証書類は整備され、財務諸表、決算附属書類は適正に表示されており、計数は正確であると認められた。

本年度の事業収益は5億3,423万6,101円、事業費用は5億2,013万7,970円となり、当年度は純利益が1,409万8,131円の黒字計上となっ

た。

平成20年度より実施している漏水調査については、平成29年度も引き続き取り組み有収率が74%まで改善されているが、80%の有収率を目標に、今後も漏水調査を継続して実施し、効率的な経営に努められたい。

給水収益は前年度と比較して約1.81%の減額となっているが、人口減少による収入減や起債償還金などが事業経営に負担を与えられられるため、その対応策として水道料金を値上げするなどの住民負担とならないよう配慮されたい。

【国民宿舎事業会計】

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成29年度串本町国民宿舎事業会計決算を審査した結果、決算書帳簿並びに証書類は整備され、財務諸表、決算附属書類は適正に表示されており、計数は正確であると認められた。

本年度の事業収益は980万7,701円、事業費用は1,362万975円となり、当年度の純損失は381万3,274円であった。

国民宿舎の経営については指定管理者制度が導入されている。本会計は施設整備時の起債の償還金及びそれに対する一般会計からの繰入金が主な内容となっており、本年度末の借入資本金（企業債残高）は648万7,286円である。

借入資本金は平成30年度ですべての償還を終了する予定となっており、着実に会計の健全化を図られたい。

次に、監査委員に対する質疑を行いました。

質◇ 報告の中で財産に関する調書もチェックしたというお話でした。去年の監査報告のときにも同じような報告があったんですが、その後、計数に誤りがあることが明らかになりまして、去年の決算書を見ますと紙を張って修正しています。これまでも何回か財産に関する調書は、本当は重要な書類ですが、比較的軽視されがちで、過ちを何度か指摘してきた経過があるんですが、今年度はそういうことを踏まえてきちんとチェックしていただけたんでしょうか。

答◇ 監査は例月監査として3日間かけて、毎月やっているんですけども、その中で財産状況は決算のときにしか出てこない数字です。そのことも大丈夫ですねという確認程度で、実際数字を気にした実績はありませんけども、大丈夫、信用したということです。

以上で、監査委員に対する質疑は終了しました。

- 議案第94号 平成29年度串本町一般会計歳入歳出決算の審査について、歳出から報告いたします。

1款「議会費」の審査については、特段の質疑もなく、審査を終了しました。

続いて、2款「総務費」の審査について報告いたします。

質◇ 53ページで、公用車の購入について、4台と説明していただいたと思うんですけども、総務課資料の24ページ、25ページに公用車の一覧表が載っていて、平成29年より購入したという車が9台載っております。4台購入という説明の部分と平成29年に9台購入したと、ここの相違について説明をお願いいたします。

公用車の一覧につきまして、そこは後で教育委員会なり企画課なりが説明すると言われるかも知れませんが、スクールバスと公用バスの扱い。この一覧表には載っていませんので、公用車としてどのような扱いになっているのか質疑いたします。

答◇ 公用車については、資料の25ページの61番、66番、68番、69番、が共用車として利用している部分の4台の予算になります。61番、66番、68番、69番の4台が総務費から出している公用車になります。それ以外は各課の予算になります。

資料にスクールバスが載っていないということなんですけど、この資料にある公用車車両一覧については消防の車等も載っていないんです。表題のところに書いていますように、特殊車両は除くということになっております。

質◇ 先ほど委員長から備考欄が整備されたという話がありましたが、予算書全体にかかわってくるのでどこで聞こうかなと迷ったんですが、そういう話があったんで聞いておきたいと思います。

決算書を受け取ったときに、随分薄なったなと思って、紙の質を変えたのかなと思いました。過去の決算書と照らし合わせますと、今回の一般会計の決算書は222ページが最終です。平成28年度は298ページ、平成27年度は356ページ。平成27年度から平成28年度には58ページのページ数が減っています。これから今回の平成29年度は76ページ。58ページ減って、76ページ減って、次に80ページ減ったとしたら来年度は142ページになってしまうんじゃないかと。

不要な説明は削除してもいいと思いますが、削りすぎていないかなと。それに気づいて調べてみたのがきのうなんで、そこまでチェックできてないんですが、

審議の中でそこらもチェックしていきたいと思っているんですが、それと同時に業務そのものの見直しもあって項目が減っているというのも当然あり得ると思いますので、そういった部分を含めて、どうしてこんなに急激にページ数が減ったのか説明いただきたいと思います。

49ページの流用なんですが、これは各区街灯電気代補助金の金額のうち、下の2つが流用した金額だと見るのがいいのか。そうであれば括弧書きするなどして、その関係がわかりやすいような記述にさせていただかないと、書いてある中のどれがこの流用で使用されたのかわかりにくいと思うんです。

59ページ。有線放送の設備の撤去工事が行われました。これは旧串本町内に設置していた区に対応する有線放送だと思うんですが、これによってもうすべて設備が撤去できたのかどうか。

61ページです。防災行政無線の戸別受信機の設置状況が出されているんですが、ことし立て続けに台風が襲いました。特に25号に関してはこれまで被害を受けなかったところが被害を受けて、中には今まで体験した中で一番大きかった台風だったと言う方も何名かおられました。そうした被害を受けた状況のもとで戸別受信機の必要性を今、再度宣伝する必要があるんじゃないか。今回の台風の中で放送が聞こえなかったということで。この便利なものをわざわざ設置していないということで断っている人たちは戸別受信機の有用性が十分理解できていないんじゃないかと思えますので、台風があったこの時期にこそ再度啓発をすべきではないかと思えますが、いかがでしょうか。

79ページに有田財産区議会の選挙経費が計上されています。合併して随分たってきます。有田の財産区議会がいまだに必要なのかどうか。ほかの財産区と同じように、そろそろ管理会に。どうしても議会でなければならないという理由があるのかどうか、そのあたりを説明いただきたいと思います。

答◇ 決算書が少なくなったというご質問でございますが、備考欄を広げました。

今まででしたら備考欄が狭いので2段になっていたところが1段になったということで、内容の変更ではなく備考欄が長くなったことによって2段書きが1段書きで済んだということでページ数が減っています。

防犯対策経費の中の流用について、わかりづらいという指摘がございましたので説明いたします。2万円につきましては防犯灯設置・修繕補助金が不足していたため流用しております。20万円につきましては、各区街灯電気代の補助金が不足したため20万円を流用して増額したものになっております。

有線放送の撤去につきましては順次行っております。毎年予算を計上させていただいて進めているところです。進め方につきましては、設置時にかなり電気事業者が地区のことを把握して設置したということもありまして、今のところ和深方面から中心に事業者に委託して進めているところであります。そのほか計画的に進めているところのほかにも、例えば線の垂れ下がりとか設置柱が倒れてきて

いるという報告がありましたら随時対応しております。これにつきましてはかなり広範囲に広がっているので、まだしばらくかかる見込みとなっております。

戸別受信機ですけれども、今ご指摘がありましたように非常に有効なものだと考えております。戸別受信機につきましては、設置率が昨年度末で69%を超えておりました。今年度も設置の啓発を続けておまして、現在、町内で70.6%となっております、目標の70%を超えているところであります。

しかし、先ほど申し上げていただきました台風、特に今回風が強かったので室内では外の防災行政無線が聞きづらかったという話も聞いています。そういったことも踏まえながら、より一層普及に努めるように。例えば昨年も広報誌に折り込み等を入れたんですけれども、広報への掲載やチラシによる啓発活動も考えていきたいと思えます。

79ページに有田財産区議会議員一般選挙費と載っているんですけど、その関係で、有田財産区については議会制を敷いおり、ほかの財産区については管理会という形になっています。

議会でなければならぬのかということですが、ご承知かも知れませんが、合併前は旧串本町で田並財産区、和深財産区も議会制をとっておりました。田並財産区・和深財産区にしても4年に一度の選挙があった場合、100万円以上のお金が要りますし、なかったとしても30数万円ぐらいの費用が要ってきます。特に田並財産区等については、もともと持っているお金が少ない状況の中で管理会へいったという話を聞いた記憶があります。

有田財産区は議会制でなければならぬのかということについては、ならないという答えにはなりにくいところがあるんですけど、ただ、議会で今、議員さん方がおられますので、議員さん方で考えてもらわなあかんかなと思うところもありますので、特に今の時点で所管課である総務課から、管理会にされてはどうですかという話は一度もしていないところです。

質◇ 平成28年度から29年度の76ページの減少については備考欄の幅をふやしたんでという説明で納得いきましたが、その前に平成27年度から平成28年度に、この年も58ページ減っています。それは説明がつきませんよね。だから、最初の質疑に対して説明いただきたいと思えます。

財産区に関しましては、管理会なり議会があったとしても実務は役場の職員がやっています。そういう軽減も考えていかなければならないのではないかと。議会にした場合には選挙があって、選挙事務も当然役場の職員がやらなければならないと。そういった負担を考えれば、どうしても必要だというんであればやむを得ませんが、別に管理会でもやっていけるということであれば簡素化すべきではないかと思えますが、その辺も含めていかがでしょうか。

答◇ 決算書のページ数の減については、財務システムのやりかえがありまして、

平成27年度まで富士通でシステムをしていましたけども平成28年度から紀陽情報にかわりましたので、システムのやりかえによってページ数が変わったということでございます。

副町長答◇ 財産区議会でそのまま継続していくのか、管理会へ移行していくのかにつきましては、主体的には議会のほうで判断していただくことになろうかと思えます。ただ、個人的な考え方をいえば簡素化していく、あるいは管理会へ移行していくべきではないかという考え方にもなるわけですけど。

私たちも今、議会に対してこうしていくほうがいいという意見はなかなか言いにくい部分がありますから、こういうご意見がありましたという報告をして、一遍議会で主体的に判断していただくほうがよろしいのかなと思えます。こういった意見もありましたという報告をするということでご理解いただきたいと思えます。

質◇ 59ページの旧JR官舎の解体工事ですけども、この解体工事に1,400万円。これはすべて町が負担したのか、それと今後、JR関係でこういう解体工事を行う可能性があるのかお聞きしたいと思います。

59ページの避難路整備事業1,200万円。避難路の整備事業は件数も予算も年々減ってきているわけですけども、これは単年度単年度で十分要望にこたえて、こなせているのかをお聞きしたいと思います。

71ページのふるさとのみちづくり応援基金費です。今回は4億5,800万円の基金を積み立てしてありますけども、この積み立てしたお金を町として有効利用、使い道、今後どのような考えを持っているのかお聞きしたいと思います。

先ほど有田財産区の管理会云々という話がありました。各財産区の条例なり手当なりがまちまちなんです。できたら差をつけるんじゃなくて統一するような話し合いを。前にも言ったことがあると思うんですけども、この際、有田もそうですけども、手当とかの条例化の部分は差をつけるんじゃなくて統一したほうがいいんじゃないかという考えを持っていますけども、いかがでしょうか。

答◇ 59ページの、工事請負費の旧JR官舎解体工事はすべて町でやったのかということですけど、ここは串本の矢ノ熊地区なんですけど、古い旧JR官舎のある土地があったんです。避難路の関係で、その土地を求めたかったということで、JRと交渉して、建物も含めた上で用地購入いたしまして、避難路に活用するためにその官舎を壊したというものでございます。

避難路整備事業について、平成29年度が1,200万円と要望についてすべてちゃんとこたえていけているのかということですけど、各地区からの要望については、特別お金のかかる特殊なものは別として、各地区からの要望についてはこたえていけていると判断しております。

財産区の委員の報酬をすべて統一したらどうかというお話ですけど、それについては各財産区で業務の内容等が違うところがあるんです。ですから、今の段階で一概に報酬を一律にしますとか言いにくい部分があります。それについては、これからの課題にさせていただきたいと思います。

ふるさとの応援寄附金についてでございますけれども、平成28年度までは最高が3,100万円ほどでしたけども、去年は4億5,000万円ということで、和歌山県でも4番目に多い数字になっています。

内容につきましては、ことしの3月議会で使い勝手がいいように条例を改正させていただきまして、6月の補正予算からある程度使わせていただいていますけれども、本格的には来年度の当初予算になると思いますので、どういう振り分けをするかについては査定時期に考えさせていただきまして、当初予算でこういう振り分けをしたという報告をさせていただきたいと思っております。

質◇ 各財産区は幾つかあるわけで、財産区の目的はふやしもていくんじゃなくて消化していくのが基本的な路線やと思うんです。その部分で各財産区の交流を持ちまして、今後の財産区のあり方を相談する部分もあるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

JRの関係ですけども、避難路を活用するために町が費用を出したということなんですけども、旧国鉄時代の官舎ですのでかなり古かったんじゃないかと思うんです。そのまま置いとけばJRも何らかの形で処分しなければいけない状況が来ておったんじゃないかなと思います。そう考えれば、町から要望すればJRも負担してくれたんじゃないかという気がするんですけど。今回は避難路ということで町がお願いした部分があるんですけども、その辺はいかがでしょうか。

答◇ JR官舎の取り壊しの関係なんですけど、あそこについてはJRが買うてくたさいということじゃないんです。町のほうで防災のために必要なところでいうことでJRに協議をかけたわけなんです。JRについては、売るに当たっては当然古い建物がありましたので、それも込みでということで交渉した上で。これはずっと議会にも何度も諮りながらしたことです。当然町の目的で使うためには老朽化した建物が邪魔だったんで、最初から壊すことも含めた上で議会で諮っていただいたことでございます。

財産区間での交流が必要ではないかということですけど、これも今の時点でどういう形のものなのか具体的にわかりにくいんですけど。例えば、どのような管理をしていきやるかとか、そのようなことでしょうか。

各地域でのやり方がそれぞれあるかと思うんですけど、ただ、事務局は総務の同じ職員がしておりますので、その辺のノウハウというか、例えばA財産区でこのようなやり方にしているときにはB財産区へ行ったときに、いやいや、ここではこういうやり方もしていますとか、そういう情報の共有は今のままでもできてい

とっております。

以上で、2款「総務費」の審査を終了いたしました。

続いて、3款「民生費」の審査について報告いたします。

質◇ 99ページの放課後児童健全育成事業委託料4,800万円の支払いの中身です。これはほとんど人件費だと思えばいいのでしょうか。

答◇ 放課後児童健全育成事業費の内訳ですけれども、各学童保育の部分でいいますと、それぞれ運営費ということです。

全体の詳しい内容までは持っておりませんが、串本学童保育が1,089万6,000円、古座学童保育が993万9,000円、潮岬学童保育が583万5,000円、出雲学童保育が857万7,000円、錦富学童保育が841万円、交通費が373万8,000円という内訳になっております。

質◇ 中身はわかりにくいということですが、やっぱり人件費が主と理解したらいいですか。

答◇ 需用費とか施設経費も含まれ、ほとんど人件費ということで押さえといていただいたら。

質◇ 85ページの災害時要援護者台帳システム保守委託料。以前、旧串本町で大水崎の自主防災が発足してマスコミにも取り上げられたんですが、初期のころ、こういう要援護者の名簿をつくって地震が揺ったらそれに対応するんだという話だったんですが、合併後その話を聞きますと、そのとき整備したきりで全然手入れができてないという話だったんです。そこで、保守委託料ということを出しているんですが、どこがこのデータを保管して、どのように活用しているのか。一度つくってそのままというわけにはいかないと思いますので、どう活用しているのか説明いただきたいと思います。

85ページに社会福祉協議会運営費補助金が計上されています。社会福祉団体はたくさんあるんですが、社会福祉協議会については住民の大半が会員であるということ、もともと本来、町がやっていた事業をここに委託するという形で進めてきた経過があります。しかし近年、社会福祉協議会の会員がどんどん減ってきているように思うんです。地区によっては過半数を割ったところもあると聞きました。本来は社会福祉協議会の問題ですが、町はどのようにその部分について指導されているのでしょうか。

87ページ、老人憩いの家経費がありますが、旧古座町も老人憩いの家が2軒ありました。そのうち津荷にもあって、それは明らかに建物がなくなったんで廃止されたんですが、鶴ヶ浜の建物はそのまま、使用されないまま残っています。ここについての維持管理は総務課でやっているのでしょうか、それとも福祉課でやっているのか。といいますのは、この間の台風でもスレートがかなり飛んだという話を聞きました。そういった点で維持管理はどうなっているのでしょうか。

95ページ、ひきこもり者社会参加支援センター負担金ということで予算が計上されています。昨年も質疑したように思うんですが、町内に引きこもり者の支援の事業をしているサポートステーションというのが養春で事業を展開しています。そこと串本町との連携はどうなっているのでしょうか。

109ページ、生活つなぎ資金。この生活つなぎ資金の運用状況はどうなっていますか。

生活つなぎ資金は、予備費から充用ということで2万円となっています。16万円と12万円です。これは生活つなぎ資金の12万円のうち2万円が予備費から充用と見たらいいのか。その下に災害救助経費の扶助費が7万円です。予備費から充用で、この7万円全額が予備費から充用したと見ればいいのか、説明いただきたいと思います。

さっきの総務の会計になるんですが、質疑しながらどうも違和感があって。ほかの経費から流用したというふうに書いてあって、でもこれは充用と違うのかなと。

49ページに、10目11節から流用2万円、10目18節から流用20万円と書いてあるんで。これ僕は充用やないかなと思いながら流用と書いてあるんでそのままにしてきたんやけども、どっちかが間違うたあるということですね。流用やなしに充用。どっちもいいんかい。そしたら、何でどっちもいいのか説明をお願いします。

答◇ 災害時要援護者台帳については、これまでは和深総合センターに台帳の元を置いておりましたが、それでは使用に不便を来すということがございまして、平成28年度に、台帳システムのサーバをくしもと町立病院のサーバ室に移設いたしました。

平成29年度に基幹系のLANの整備を行いまして、端末については本庁舎の福祉課、地域包括支援センターで使用可能な状態にしております。これは平成30年度になってからなんですが、不足する地図データを追加導入し、まさかのとときの備えとして端末1台をくしもと町立病院のサーバ室に移す予定としております。現在のところ1,200名余りの方が登録されておりますが、登録者は申請による登録方法を採用しておりますため、本当に必要な方が登録されておるのかという事情もございまして、その辺につきましては地域の代表であります民生委員、児童委員の方々でありますとか、そういう方に検証をしていただきまして、

介護保険事業所、障害福祉事業所との協力を得て随時整備を進めておるところでございます。

社会福祉協議会については、確かに毎年、福祉委員が回ってきて福祉の募金等々をしておりますが、ふえることはなく会員が減少傾向なのかなというのもございます。でも、高齢者の時代を迎えまして社会福祉協議会の重要性がますます見直されておるのかなということもありますので、一度また社会福祉協議会とそのあたりを協議してみたいと考えております。

老人憩いの家経費について、お話にございました鶴ヶ浜の憩いの家でございますが、管理的には福祉課でやっております。この間の台風でも一部被害がございまして、その点についての修繕等もこちらで見積り等を取って準備を進めておるところでございます。

引きこもり者の社会参加、旧養春小学校でのサテライトということでございます。これにつきましては、新宮市にも県の施設を利用して、あづまプラッツでセンターを立ち上げました。そこでは現在10人の方が登録されておって、1名串本の方が登録されておるという状況もございます。サテライトにつきましては、旧養春小学校で開設しております。

担当に確認いたしますと、新宮に行くのが遠いというようなこともございますので、近距離の方の利用がメインであるということで、利用者につきましては、来所による利用者の方が平均して月に5名から6名、あと、相談員、支援者による家庭訪問をしておるのが2名から3名という状況で、その他保護者から電話相談の対応が月2件から3件あるという確認をしております。

引きこもり、6カ月以上外に出ないというようなことの定義もございます。県主導でセンターを立ち上げたことでもございますし、またこの月末にも会議がございまして、意見が言えるようなことがございましたら、そこでまた一度串本町の状況等を説明して、もっと利用促進につながるものがあれば考えてまいりたいと考えてございます。

生活つなぎ資金でございます。12万円で、その下に予備費の充当。これは予備費から充当して総額12万円ということで、6名の方が利用をしております。生活保護の申請をしたんだけど生活保護の認可がおりるまでの間をつなぐ資金として貸し出して、生活保護が認められれば生活保護費の中から毎月返還をしてもらうという取り扱いをしております。

充当と流用の違いですけれども、予備費から資金を移す場合は充当と言いまして、目内の科目内のほうは流用となります。目内で資金を移す場合は流用で、予備費から資金を移す場合は充当になります。

先ほど、表示の仕方がわかりにくいというご質問がありましたけれども、これにつきましてはシステムがこのようになっておりますので、このような形で出ております。そういうことで、ご理解いただきたいと思います。

質◇ 民生費全般で教えていただきたい。3課長が説明にあたったんですけども、どうも窮屈な気がして。こども未来課ができて、業務がしっかりすみ分けできておるのか、やりにくいところがあるんじゃないかな、詰まっているんじゃないかなというところがありまして、業務の見直しみたいなことはしないのか。

しっかり僕らは業務を把握しておるんでというところなんですけど、説明を聞いておっても、ここからここは住民課がやります、ここは何課がやりますという、大分説明があれしたんで、業務のすみ分けとしてしっかりできているのかなと心配するもので、どんなんでしょうか、というところが1点。

85ページに民生委員推薦会委員というのがあるんですけども、確かに今、社会が高齢化してきて、なかなか民生委員のなり手が無いという話を聞いて、広い意味では老老介護の一部になってきているのかなというところがあるんですけども。どうも名前だけからいくと、民生委員をつくるための会議、会議のための会議みたいな推薦委員会というふうに思ってしまうわけなんです。ここの11万円と安いんですけども、どういう役割で推薦委員会というのがあるか。

91ページに総合センター運営審議会委員というのがあります。ここの役割も教えてください。

89ページにゲートボール場管理経費が載っております。高齢化社会に向けて健康づくりのためにこういう項目は至って何も異義のあるところではないんですけども、ゲートボール場はどこにあるのか、何カ所あるのかを説明願います。

答◇ 民生費は、きちんとすみ分けができておるのかということでございます。担当課長にすれば別に窮屈にも思いませんし、住民課・こども未来課・福祉課でその辺は業務的にはきちんとされておるのかなという印象です。

福祉に関しては、以前はこども未来課もございませんでしたし、範囲も広がったことを考えれば、もっと力を発揮できるのかなというような気もいたします。そういう印象を持っております。

85ページの民生委員推薦会の役割について、確かに全国的に、民生委員のなり手不足という事情がございます。実際、今、串本町でも5つの区で欠員ができております。県を通じて厚生労働大臣まで上がっていきますので、区にお願いをして区から推薦をいただいて、その方の人物・いろんなことをこの委員会で協議をして、この人は的確であるということがその場で確認されれば上のほうへ申請を上げていくということで。法律上、7つの分野から各2名、計14名で委員会は構成されております。

91ページの和深の総合センターの委員会ですが、委員10名をもって構成されております。この委員会につきましては、地区内で行われる行事でありますとか、地区の状況等いろんなことを年度始め、中間において協議をして、ことしはこういう方針でいきましょうという決定をして、その方針に基づいていろんな行事を行ったりすることを協議していただいております。

89ページのゲートボール場の管理経費について、この管理経費につきましては1カ所でございます。委員ご存じでございませぬか、右手にサンゴの湯、左側の少し下がったゲートボール場の管理経費です。

答◇ 和深の総合センターの委員会は、センターの運営方針について審議いただいております。それと、高齢化が進んでおります。高齢者福祉の部分についてと、以前からあります同和対策の残りの整理をしていただいております。それと、今後のセンターのあり方について日々区長さん中心に話をいただいております。

以上、3款「民生費」の審査を終了いたしました。

続いて、4款「衛生費」の審査について報告いたします。

質◇ 117ページ、墓地管理事業費補助金18万円というのがあります。予算の中で説明を受けたんでしょうけれども、この項目は前回、前々回の決算の中にはありません。どこに支出したんでしょうか。

串本墓地の給食センターの造成工事をした後に切り倒した木が横たわった状態であって、それが台風のときに落ちて、まくれてこないか心配だという声を聞きました。つい最近聞いた話なんで現場確認できてないんですが、どういう状況になっているのか。そういう状態になった場合には、どこの責任になるのか説明いただきたいと思っております。

119ページの美化推進協議会の活動費の50万円は、どういった内容で使用されているんでしょうか。

121ページに衛生施設事務組合の経費がありますが、衛生施設事務組合の焼却場に関しては、そろそろ契約の年数が早いもので近づいてきているということで、契約更新等の時期になってきているのではないかと。場合によっては移転の必要というようなことにもなりかねないということもあって、そのあたりの状況はどのようになっているのか。衛生施設事務組合の内容であります、わかっている範囲で説明いただきたいと思っております。

答◇ 墓地管理事業費の18万円でございます。これについては、和深の東地地区、町営墓地以外の墓地の場合で、修繕工事等する場合に半額補助を行っております。今回は和深東地の墓地で排水溝の工事を行いましたので、2分の1の補助を行っております。

119ページ、美化推進の50万円の内訳でございます。主だったものとして、花いっぱい運動の活動費として8万円。これは協力してくれる団体の

方に対して花の苗等を買ってございます。あと、一斉清掃の経費が一番大きく占めております。それ以外に不法投棄の処理代5万3,000円でありますとか、一斉清掃のときの不法投棄のごみ処理代5万3,000円、エコキャップの送料とか7,500円、あと一斉清掃のチラシ代1万円弱という格好になっております。

121ページの衛生施設事務組合の契約更新につきましては、今現在、2町衛生施設事務組合のほうで地元区と協議を行っていると聞いております。

串本墓地の倒木の関係でございます。直接うちには話が来てないんですけども、森林組合のほうで撤去について見ていただくようにしております。

副町長答◇ 衛生施設事務組合の施設について、契約期限が近く到来するというところで、一番該当するのが宝嶋のクリーンセンターです。クリーンセンターにつきましては、あと2年残っているということになるんですけど、3年前から延長に向けて協議ができるということになっておりまして、今年度から延長に向けた協議をお願いしております。

田原区に関しましては、協議をいたしまして全体環境整備の要望等が出てきている状況です。まだ管理者に、こういった要望が出てきているという報告をする段階までいっておりません。その部分は来月管理者会議がありますから、その場で地元から出てきた要望についてはお伝えしていきたいと考えております。

津荷区につきましては、一度私と事務局で津荷区の役員会に申し入れさせていただいております。当初11月の役員会に両町の管理者が出ていただいてお願いをすることになっておりましたが、12月に役員会を開催するのではという話を聞いておりますから、12月には両町の管理者が出向いて行くということで進めてまいりたいと考えております。

これにつきましては、地元の要望等はまだ聞いてございません。お願いをする段階になっております。

もう1点、下田原漁協と津荷漁協につきましては、延長の要望の文書を出させていただいております。その中で地元の漁業組合から漁業会としての要望が出されておりますが、この内容につきましても来月の管理者会議の中で報告してまいりたいと考えております。津荷の漁業会につきましては、一応延長のお願いはしましたが、特に要望等は聞いてございません。

現時点では、それぞれの担当する地元で、こういった形で延長させていただきたいという依頼はしております。田原区は大体10年間の延長をというお話を聞いておりますが、この内容等につきましては、地元の要望もありますし、具体的には管理者の中で要望を受けて対応をするという話までは至っておりませんので、要望を聞いた段階であるのご理解いただきたいと思います。

質◇ 116ページ、環境衛生費についてお尋ねします。予算額に対して執行率が

62. 3%、不用額が358万401円となっております。これは炉がかなり古いので施設の修繕費がかかるということで、そのままおったのか、修繕しなくても済んだということなのか。その辺のことについてお聞きします。それとも何かの予定があったのが執行しなかって、これだけの不用額が出てきたのかをお尋ねしたいと思います。

答◇ 276万円ですね。これにつきましては串本墓地の修理を予定して約300万円の予算を計上しておりました。

いったん執行する段階になって、予定していた町だけの設計では、下に墓地等があってなかなか設計が難しい状況でございましたので、新たに専門家の設計が要ということで、設計を頼んで、平成29年度中には設計までという格好でしかできなかったために300万円の工事費のうちから設計費を使わせていただいて、残りについては今年度、平成30年度実行する予定にしております。残額については落とすのが本来でありますけども、そういったことがわかってきたのが年度末近くであったために、こういう格好になっております。

質◇ 113ページの発達相談事業委託料があるんですけど、これはどこへ委託して、相談件数は何件ぐらいあったのかな。

答◇ 発達相談事業の委託料でございます。内容につきましては、臨床心理士による発達相談業務で、橋本市の桃郷に委託をしております。毎月実施しております。年12回、発達相談の相談を受けております。

相談件数につきましては、平成29年度は52件の実績がございます。

質◇ 119ページの花づくりの委託料。説明が、駅前の花壇でということだったんですけども、町内で、まず二色にシバザクラがありますし馬坂の途中にもハイビスカスがある。上がりきったところにもある。芝生の前のトイレのところにもある。最近は、出雲の尾の浦の近くにも花を植えておるところがある。缶が落ちている汚い町よりも、おもてなしをするのに花壇がいっぱいあったきれいな町のほうが私は興味があるところですけども。

説明では駅前の花壇に30万8,000円、それから8万円ぐらい花の苗代を団体にという話を聞いたんですけど。町内にある各花壇の管理は、どのようになっているか説明を願いたいと思います。

答◇ 30万8,400円の花づくり委託料については駅前の花壇の分でございます。あと、美化推進協議会のほうで補助している分については、たしか2団体あったと思うんですけども、そちらへお願いして花の苗等無償でしていただいている状況でございます。

住民課では花壇の管理はしていない格好になっております。町内の花壇全体は住民課ではなしに、その管理をしているところが管理していることになっていくと思います。

質◇ 例えば、二色であったら国土交通省ということになるんですか。

答◇ 確認はしておりませんが、国土交通省のほうだと思います。

以上で、4款「民生費」の審査を終了いたしました。

続いて、5款「農林水産業費」及び、6款「商工費」、10款「災害復旧費（農林水産業施設災害復旧費）」の審査について報告いたします。

質◇ 127ページ、鳥獣害関係であります。

捕獲のほうで、猟友会、対策費等々で1,700万円ほど、それから農作物への対策で幾らか記載されておるわけですが、1,700万円に対して本年の実績と効果、今後を検証しておるのであれば、その辺を説明していただきたいと思います。

131ページに松くい虫の伐採委託料について、串本町で松くい虫といえば、多分、望楼の芝と橋杭のあたりかなというところなんですけども。串本町内でフェニックスの関係で、被害によく遭っていると聞いておるんですけども、松くい虫の委託料の中にフェニックスの伐採も含まれておるのか。また、フェニックスへの虫の関係で、人的被害がどういうものであるか、検証しておるのであれば説明していただきたい。

答◇ 有害鳥獣捕獲等の実績につきましては、資料の5ページに添付させていただいているとおりなんですけども、総頭数1,066で、ここ数年上がりぎみで捕獲されていると思います。報酬金額につきましても、当然同じように上がってきている状況です。

効果等の細かい数字は県で把握しておりまして、シカの場合に限っては、管理捕獲の頭数をもう少し上げていく方針で動いていることは確かです。

ただ、どうしても猟友会等との出動とかちょっと難しいところもありますので、協力の依頼はしているところです。合同有害といまして猟友会全域で、ある特定場所を定めて有害活動をするという活動もしていただいています。

フェニックスについては、松くい虫の委託料の中には含まれておりません。フェニックスにつきましては、それぞれの担当する部署、例えば旧のフェリー乗り場などを管理している部署で撤去等々の作業をしているところです。人的な被害

につきましては、こちらでは今のところ把握していないのが実情でございます。

質◇ 捕獲実績は年々伸びているというところなんですけれども。

シカに限って、捕獲じゃなくて頭数がふえているか、減っているか。対策するに当たって重要だと思うんですけども、年々シカがふえている、減っている、その辺のところをもし調査しているのであれば説明願いたいと思います。

答◇ シカの実際の数字につきましては、今のところ、こちらでは手元の資料ではわかりませんので、申しわけないんですが、何とも答えようがない状況です。

質◇ 今の鳥獣被害の関係について、この資料を見ますと全体で1,066頭というところで、1,300万円ほど報償費としてかかっている。

その中で、イノシシが203頭、そしてシカが731頭ということで、決算書で見ますと、125ページの11節需用費の有害鳥獣用の捕獲おり、58万8,560円が出ています。これはイノシシのおりですか。

127ページの19節負担金、補助及び交付金に、狩猟免許取得支援補助金8万6,700円があるんですけども、今は猟友会の人が減っているという形で、なかなかという話も聞いておりますので、そこら、狩猟免許取得支援補助金は、今、大体何人ぐらいあるんですか。

補助金の関係なんですけども、農産物における鳥獣害防止対策補助金が171万円出ています。

そして、一番下に鳥獣被害防止総合対策事業補助金。この補助金は農産物と分けなきゃならん話なんですけども、鳥獣被害について、補助金これだけ出しましたというだけの話で、何でこれを区切っとるんですか。

これだけで480万円の補助金。ものすごく見にくい。というのは、農産物に限定して170万円を使った。そしてあと、その他総合補助金に310万円ほど使っておる。

よくわからないんですけども、総合対策というのは農産物以外に出した補助金の話ですか、これで大体480万円。そこら、ちょっと教えてください。

答◇ おりの取得なんですけども、おりに対しては3種類ありまして、タヌキ・アライグマ等の小型、シカ・猿用の中型、イノシシ用の大型、と3種類ございます。それぞれ必要と思われるものについて購入いたしました。今、手元に細かい数字がないんですけども、3種類を購入しています。

免許の取得なんですけども、平成29年度は狩猟免許の免許試験講習会補助と試験を受ける補助、そして猟銃をとる補助、合計で4名の補助となっています。

猟友会会員は全体で96名です。

鳥獣被害防止総合対策事業補助金ということなんですけども、これは資料の9ページを見ていただきたいんです。従来の補助金に対して、古田地区で集落を困

うような防護体制を行いました。これは国庫補助の材料費100%事業でございます。事前調査・設置も地区の方でやっていただいて、今後の維持管理も古田区のほうでやっていただけるという事業で、別途の国庫補助金ということで、別扱いにさせていただきます。

質◇ まず、131ページ、山林労務者年末一時金と林業担い手社会保障制度等充実対策事業補助金ということで支出されていますが、町内の山林労務者の状況はどのようになっているのでしょうか。というのは、製材所がどんどん減る中で、製材所の関係で山を管理していた人たちが減ってきて、個人の林業家も当然減ってきていると思われま。そうした中で、途中で辞められましたが木村知事のときに緑の雇用住宅をつくって、森林組合の中で移住者を受け入れて山林作業班に入れるということで、その人たちが今はかなり中堅的な役割を担っているんですが、町内全体の山林労務者の状況について、説明いただきたいと思ひます。

133ページです。磯根漁場再生業務委託料ということで。ことしも詳細な資料を開示していただくということで、現在、議員控室に資料を一式置いてくれているんですが、きのう、目を通してみました。昨年も指摘したんですが、海中公園センターが受託するという。専門家であります。専門家に委託して、その報告書は確かに生き物の解説が詳しく載ってあって、図鑑としては非常に楽しい報告書なんですが、肝心の海藻がふえたとかいう記述が全くありません。

何のための委託なんかと。実績が上がらないなら海中公園センターへの委託はやめるべきではないか。去年も似たようなことを言いましたが。去年とことしと違うのは、ヒトデの駆除実績で、たしか重さを言うたんですけど、今回の報告書には重量が書かれていました。前に、報告が全部丸い数字になっているということで、おかしいんじゃないかと話をしましたが。今回の報告書を見ますと、以前はかったときに、100匹でどれぐらいの重さだったと。だから、全体の重さをはかって、その数で割ったらという形で、概算で数字を出しているということです。これは個体の大きさによって、大きく違ってきますんで、やはり、この程度の数であれば、きちんと数を数えて、重さをはかって報告すべきではないかと思ひますが、いかがでしょうか。

135ページになります。串本マグロ料理推進協議会150万円。昨年の決算委員会的时候にも、これを指摘する委員がいました。最初のマグロ御膳の開発のときの費用は一定必要だったとは思ひますが、その後、この金がどういう使われ方をしているのか。

こういった形で支出するよりも、例えば串本ブランドの認証制度を設けて、一定の基準を満たせば認証すると。それに対する奨励のための補助金を出すとか、そういった形で、もっともっと民間業者が自発的に開発をして、広げていく方向に持っていくべきではないかと思ひますが、いかがでしょうか。

137ページです。熊野古道が、串本町内も世界遺産に登録されました。アウトドアフェスティバル実行委員会による小規模なウォークイベントを、この間やってきたんですが、先日、道普請ウォークということで、県が中心になって大規模な、普通のウォークイベントとは少し違うんですが、イベントが行われました。町としても世界遺産を売り出していくために、町としての大規模なウォークイベントを打ってもいいのではないかと。というか、打つ必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

143ページ、潮風の休憩所。この建物については、木曜島関係の資料が多数展示されているんですが、これを建てる時に、職員がガイドをする計画でした。ところが実際には、それが行われてこなかった。何度か取り上げたことがあるんですが、いまだに、入って行っても、全く知らんぷりという感じで、ガイドをしているような様子は見られません。これは、展示数は少ないですけども、ガイドをすることによって、展示がもっともっと活用されるということからも、こちらで思い切ってガイドをするように指導すべきではないか。

そんなに専門家でなくても、きちんとしたシナリオを渡せば、一週間もすればベテランになると思います。そういったことから難しく考えずに、潮風の休憩所に来たすべての人にガイドをするというのでは押しつけになってお客さんが敬遠しますんで、希望があればガイドをしますという形でやるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

153ページに、ヨットハーバーの電気代金、港湾管理経費が出ています。港湾については漁港と違うので、ほかにも西向にも港湾がありますけれども、係船料はどのように扱われているのでしょうか。

答◇ 山林労務者年末一時金については、平成29年度は12名が交付対象となっております。以前、平成25年度には17人で、やや減少ぎみになっております。

林業担い手社会保障制度等充実対策事業補助金につきましても、森林組合等が対象になるんですけども、平成29年度は10名の対象となっております。

磯根漁場のヒトデの個体数なんですけども、実際、引き上げてくる個体の手足がバラバラになっていて、判別ができない部分がございますので、正規な部分の100匹を抽出して、それを一つのロットとして、一個当たりの平均目方を算出して、総計で割って、総計の匹数を。想定になるんですけども、算出する手法をとらせていただいております。

磯根漁場再生事業について、海中公園センターに委託させていただいて4年が経過しているところであるんですけども、毎年契約の内容でお願いしていることは、ほうり込んだブロック・天然の石の状態、テングサの生育状況、調査海域に生育する海藻類の状況、トコブシの生育状況、この4点を調べていただくことをお願いしているところでございます。

その中で、年3回、海中調査をしていただいで、天然の海藻の状況、貝の生育状況を調べてもらっているところがございますので、成果物としては適当だと思っております。

マグロ料理推進協議会自体は平成26年度1月から発足し、平成29年度では4年目で、マグロ料理を中心とした、串本で食べれるマグロ料理を広めていこうと活動しておるわけですが、平成29年度では、和歌山大学との地域インターンシッププログラム等に取り組んだり、串本古座高校家庭部とのコラボ会議等取り組んで、いろいろ活動をしておるところであります。

確かに、委員のおっしゃるとおり串本ブランドの認定基準を設けて、認定していくという活動の形に広げていくのはどうか、ということですが、今現在マグロ料理に活動を限定しておるところがありますので、串本マグロブランドという面の認定基準という形で設けていくことについて、検討していきたいと思えます。

アウトドアフェスティバル関係についてです。アウトドアフェスティバル実行委員会では、通常の大辺路街道とか、ウォーク活動は何回か行っております。ただ、先日、委員がおっしゃった、県が中心になってやった道普請ウォーク、道を補修しながら熊野古道の大辺路を歩くのは活動をしてなかったもので、今後は、そういう道普請等を含めたウォークも計画していく形で、アウトドアフェスティバル実行委員会には提案していきたいと思えます。

潮風の休憩所については、現在2名の管理人を配置しておるところでございます。ただ、休憩所ではガイド的な説明を行っていないのが現状です。おっしゃるとおり簡単な研修で説明できるのであれば、希望者について、ガイドしていくことを考えていきたいと思えます。

マグロ料理推進協議会への150万円の補助金の説明をします。事務費で、郵送料・印紙代、事務用品等で5万6,000円。これは少ないです。主だったものとしたら、活動費としてマグロの購入代、ふるさと納税のチケット換金代、ソーシャルネットワークサービスへの広告料であるとか、串高とか和太に関するイベントへの経費でございますとか、資料の59ページに、決算書の支出部分として載せております。

質◇ 山林労働者については実態が報告されましたが、後継者育成は町にとって重要な課題でありますので、この制度の活用だけで十分なのかどうかも含めて、いかに山を守る人を町内で育てていくかを重視していただきたいと思えます。というのは国の法律が変わって、最近では山林の盗伐が全国的に広がってきている中で、森林組合が判断すれば、手入れをしてない山林を勝手に切ることができるという法律が出てきました。森林組合の人たちの中にも、それを乱用する人が出てくるのではないかと心配をしているという話もあります。

そうした現状を考えると、町内で、きちんと山を管理できる人をつくっていく

必要があると思いますんで、この制度で十分なのか、もっと改善の必要があるんじゃないかというあたりも検討すべきではないかと思います。

磯根漁場ですが、ヤツデヒトデは、標準があって、ないようなもので、ちぎれたら、そこから、またふえてきますんで。ただ、個体数を数える上では、足だけがちぎれたものは1匹と数えずに、数本ついているやつを1匹と数えれば、どれだけとれたか、わかると思います。

潜水作業は、1日せいぜい3時間程度しか潜れないと思います。だから、その程度しか恐らく潜ってないんじゃないかと思いますんで、それで1日分の日当を受けているわけですから、ヒトデの数を数えている時間がない、とはならないと思います。

やはり、どれだけの数をとって、その日その日、どう処分しているかも説明いただきたいと思います。きちんと数と重さを報告すべきではないかと。

海中公園はきちんとおりの調査をして、報告をしているから問題ないという答弁がありました。海中公園に委託しているのは、それだけじゃないはず。

それだけしか受けてないという声が聞こえてきたんですが、本来の磯根漁場再生事業全部に責任を負うたあるわけです、海中公園は。

海中公園センターが、この事業をすることによって海藻がふえなんたら、成果を上げたということにはならない。でも、この調査報告書は、そういう観点で書かれてません。コンクリートブロックがうずもれていたとか、スポアバッグが残っていたとか、それにナガレコが幾つついてたとかで、植えたことによって、どういふ変化があらわれたのか、どういふ成果に結びついたのか、が報告書には書かれていません。

海中公園センターが受けている以上は、そこまで責任があるんです。そのことをはっきりしていただきたいと思います。

熊野古道のウォークイベントに関しては、アウトドアフェスティバル実行委員会は、あくまでも採算性を重視して持続可能なコースを開発していこうと取り組みをしてきました。だから、一遍だけのイベントではなしに、こじんまりとしたイベントしかやれてないのが現状です。ぜひ、もっとPRをするための大きなイベントを打つべきではないかと思います。

決算書のどの項目ということで、探して見つからなかったんですが、こちらの資料には、熊野プライムフードの決算報告が載っています。熊野プライムフードについては、これまで何回か取り上げてきたことがあるんですが、串本町内の職員を採用する問題とか、あるいは現地とのトラブル等の問題で、以前と比較して改善された点があるのかどうか、説明いただきたいと思います。

答◇ 森林に関する管理の話です。

費用の中で委託できるものは当然、森林組合等に委託してということになって

こようかと思えます。荒廃した手のつけられない山林につきましては、最終的には、町で管理という形になっていたと思えます。今後は森林組合等々とも協議しながら、森林の維持管理に努めてまいりたいと考えております。

副町長答◇ 山林の維持管理の中で、放置された山林が多いことが問題ではないかと思っております。その辺で、間伐を奨励していく取り組みが重要になってこようかと思うんです。

町に寄附していただいた山林の中でも、間伐しないで放置された状態の山もあります。ですから、山そのものを育成する、あるいは環境が保全するという意味でも、間伐を奨励して、きちんとしていくほうが山の崩落そのものを防止することにもなるかと思えますから、こういった取り組みが重要になってこようかと思えますので、そういった考え方で取り組みたい。

磯根漁場の問題につきましては、今まで地元の要望に対しまして、県と協議しながら進めてまいりますと回答しておりましたが、長い間こういった部分の指摘を受けておりますし、私たちも、この問題をそのまま受け流すということではなしに、漁業資源の回復を見極めながら事業に取り組んでいきたいという回答をさせていただいたところです。

その点につきましては、県なり海中公園とも協議しながら、事業実施に当たっては、こういった目的を持ってする。その目的が達せられない場合は、事業を見直していく考え方のもとに、今年度におきましては対町交渉の中で、こういう回答をさせていただきました。

私たちは現状改善が見込めないのであれば見直していくという趣旨のもとに、こういう回答をさせていただいておりますので、ご了解いただきたいと思います。

答◇ ウォークイベントについては、これまではアウトドアフェスティバル実行委員会で、さまざまな分野でのイベントを開催してくれておりました。

今年度もウォークを行っているわけなんですけども、そういったものが、ある程度周知されて、機は熟したという時期が来れば、観光協会なり、ガイドの方々、観光関係者の方々とも協議しながら、一つ、ここで大きなイベントをしたほうがいいんじゃないか、という声があれば、町としては積極的に考えていきたいと思っております。

ふるさと納税でお世話になっているアウトドアメーカーのモンベルとも絡めたようなイベントも今、検討しているところでございますので、積極的に検討してまいりたいと考えております。

熊野プライムフードに関する件でございますけども、契約が平成30年度末で切れることになっております。そして、平成29年度末ごろでしたか、直接、担当と私が和歌山市に行きまして、社長とお会いしてきました。

委員からお話がありましたように、地元での雇用がない、実際に製造している実

態もないという状況の中で、次の更新は無理だと。難しいという旨をきっちり、社長にお伝えして、平成30年度末までには、きっちりと契約を解除しますので、撤退していただきたいという旨は伝えて、先日、その通知も出しております。

質◇ 127ページの和深東地集出荷施設維持補修工事と出たあるんやけど、農家の方も高齢者が多くなってくると思うんですけど、ここは何名の方が利用されているのか。

127ページの、狩猟免許取得支援補助金。4名と言われたんやけど、そのうちの1人はひよっとしたら僕かもわからん。これをするのには、鳥獣被害による苦情とか相談に来る、役場にかかってくる件数はどれぐらいあるか教えてください。

133ページの潮岬の船瀬漁港ソーラーライト改良工事は、どのような改良をされて何基あったのか。

141ページの道の駅の急速充電器の電気代があるんやけど、どのぐらい利用されているのか。

137ページの橋杭海水浴場の駐車場の区画線設置について、ここの駐車料金が1,000円となっているが、1,000円はちょっと高いように思うんやけど、料金の設定はだれがしているのか。これを安くしたら、もうちょっと海水浴場に人が来ると思うが。去年で8,525人。その前は9,436人とあるけど。1万人に乗せて行こうと思ったら、この料金を安くしたら、ひよっとしたら1万人に乗るように思うんやけど。そこらはどうですか。

答◇ 和深東地集出荷施設維持補修工事にともなう施設の利用人員なんですけども、出荷施設とともに、集会所としての別途の利用もありますんで、人数的には、こちらでは把握できていない状況です。和深東地地区の場として使っていております。

鳥獣被害による苦情件数なんですけども、件数の取りまとめといいますか、調書にはつけているんですけど数は、きょうは手元にないんです。農作業を行い始めるころとか、物が収穫されるころに限って、集中的に一日数件等々電話がかかってくる状況です。

潮岬ソーラーライト改良工事です。もともとは平成20年だったと思うんですけども、国庫補助金をいただきまして、潮岬の船瀬漁港の背後集落に13基のソーラー式の照明灯を設置しました。

経年の使用によりましてバッテリーの耐用が過ぎてきまして、明け方になったら消えている状況が起こってきました。今までは蛍光灯だったんですけども、今はLEDになっていまして、バッテリーが小型化されているということで、13台を3カ年かけて行う計画で、平成29年度で2年目、本年度で13基すべての改良を終えている状況です。

橋杭海水浴場の駐車場の件でございますけれども、現在は海水浴場の運営を、観光協会に運営委託の形で行っております。恐らく10年ほど前は駐車料金が500円だったと思います。そのころは、町が事務局をして関係機関と一緒に橋杭海水浴場管理運営委員会を設置しておりますして、徴収等を行っておったわけなんですけれども、観光協会自体が今後、自分たちの自主財源の確保という形で運営をしていく上で、海の家を含めた海水浴場の管理運営をするということで委託しておるということで、1,000円の料金につきましては、観光協会で決定して料金を徴収している状況であります。

今の状況でありますけれども、大江戸温泉物語の相乗効果もありまして、ことしにつきましては1,000円の料金であったんですけれども、海水浴客がかなりふえてきている状況です。

ただ、これをさらにふやそうと考えれば、料金をもう少し値下げしたほうがいいんじゃないかという声が、確かに私たちの耳にも入ってきておりますので、観光協会の今後の運営資金の確保との兼ね合いもございますけれども、こういうお声があったと、観光協会と一度協議をしてみたいと考えています。

質◇ 橋杭道の駅の車の急速充電器の利用状況について。

答◇ 道の駅の急速充電器の車の利用度について、電気代からは、実際、車の利用台数は把握できないのが実状です。日本充電サービスという、設置する際にトヨタを始めとする自動車会社が設立した合弁会社ですけれども、そこで保守管理等をやってくれているところがあるんですけど、電気代が若干補てんされることになっております。

補てんされた額から類推した資料を、ただ、補てんされる額が翌々年度とかちよっと遅いんで平成29年度の数字はないんですけれども、平成28年度で、私どもで類推した結果、876台ぐらいではないかと推算しております。

質◇ 鳥獣害の苦情の件なんですけど、苦情というより、相談の電話がかかってきて、現地に出かける職員もおると思うんやけど、そのときに職員は何人で対応しているのか。

橋杭海水浴場の駐車場については、料金が高いのももう少し安くしてはとの意見があった旨、観光協会へ伝えてもらいたい。

答◇ 鳥獣害の苦情に対しての対応なんですけども、まず、初動的には担当者が1人で現地に行って対応させていただいています。おりが置ける場合は、猟友会の方、有害の駆除に協力しておりを置いていただける方と同行して、再度、現地へ行っている状況です。

質◇ 1人やなしに何人か、職員の方で狩猟免許をとってもらうことにはならないのか。古座川町は、ものすごくようけ、免許を取った職員がいると思うんやけど。串本町もこれに対応できるように、免許の持った職員をふやしたらいいと思うんやけど、そこらは、どうですか。

答◇ いろんな業務を産業課として抱えていますんで、狩猟免許を取りに行く、もしくは職員が狩猟免許を取って活動するのは、異動等もございますので、なかなか難しいと思います。

現況は、担当がやる気が非常にある人間で、みずから取って、活動は率先して、していますけども、従来、町の担当者が狩猟免許を取って活動したことは、ほとんどなかったと思います。

今後もそういったことにつきましては、業務上としても難しいのではないかと。協議の中で、今後の課題として一つ考えたいと思います。

質◇ 考えてもろたらいいと思うけど。よそやったら、県庁の女の人でも狩猟免許を取っているところもあるので、串本町もちょっと考えてみて。

答◇ 私どもが思うのには、農業されている農業委員会等が率先してやっていただけのがベストなんではないかなと。職員につきましては、ちょっと難しい問題もあるのかなということでございます。

質◇ 127ページの遊休農地活用支援事業。1年目が6,000円、2年目が3,000円、3年目が1,000円ですけれども、これはふえてきているのか。平成29年度見込みを見ましたら、むしろ、だんだん減ってきていると感じするわけなんですけども。

これは、貸主は登録制になっているんですか。それとも貸主、借り主の契約の中での、事業をしますということで、登録というんか、申し込みに来ているのかと思うんですけども、その件に関しては、いかがでしょうか。

水稲が主やったのが、今は野菜、ニンニクとかに段々なってきた。畑なんかもニンニク、芋、野菜になっていますけども、やはり、農協なり、県の普及所関係の指導をどんどんしていただかなければ、これは段々細っていただけじゃないかと思います。せっかく立派な事業がありますので、その辺、町としても、県、農協あたりに相談しながら、どんどんと宣伝していく部分じゃないかと思います。決して細らさんと、どんどんと利用していただきたいと思いますので、もう少し頑張れる方法を考えていただきたいと思います。

139ページの観光地等トイレ管理経費なんですけども、管理者は一団体の方がやっているのか、それとも地域、地域によって管理者を設けてやっているのか。昔、トイレを掃除していますという車が走っていましたが、何か知らないけ

ど、このごろ見かけない。僕の行動範囲が狭くなったんか。たまに、あちこちトイレをのぞきに行ったりとかしたんやけど、今はしてないので、その部分が見えてないんですけども。トイレをどういう形で管理されているのかを聞きたいと思います。

143ページのラムサール海域自然保護活動事業。予算的には5万9,000円。僕らも忘れてしまいそうな感じのラムサールなんですけども、イベントをやってみたいですけど、そのイベントも、僕自身もわからないところがありました。

せっかく世界遺産に登録していただいたんで、もうちょっとイベント的に何かいいアイデアがあって宣伝できる、よそからも観光地としての、方法がないのかなと。今の状況というか、魅力的な場所をつくる時代じゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

答◇ 遊休農地活用支援事業補助金については、資料の11ページにあるんですけども、産業課としましては年間目標を1.0ヘクタールとしております。これは100アールになるわけなんです。

平成29年度実績としては0.61ヘクタール。平成28年度は1.05ヘクタールで、その一年前年は1.51ヘクタールと、やや下がってきているんですけども、農協等々、県の職員の方も含めて、何とか上げられる方向にないかなと考えております。

ただ、最近では水稲からニンニクに変更しまして、大規模にニンニクをされている方もいらっしゃいますので、これからの期待になるかと思えます。これは当然、利用権を設定していただいて、そこで契約をしていただいた中での補助という形をとらせていただいております。

観光地等トイレ管理経費の委託先については、資料の76ページに記載してございます。主には、シルバー人材センター等にしておるのが実情で、あと、檜野灯台前とかは個人、出雲漁港は出雲区という形になっております。

これとは別に、トイレ清掃委託ですと実際、トイレ清掃のみになってしまうことが多いので、洗面台へ水が飛び散るとか、建物の天井にクモの巣が張るとか、観光地であるので見た目の部分が大きいので、トイレ清掃点検業務委託料ということで、串本町の22カ所の観光地のトイレを回っていただいて、トイレトペーパーの補充とか、害虫がないとか、掃除がその時点で行き届いてなかったら掃除をしていただく業務を1名の方に委託してやってもらっております。

ラムサール関係のイベントについては、世界最北のサンゴ群落ということで、ラムサール条約に登録されたのが平成17年でございます。その当時はラムサール条約の登録ということで話題になっておりました。町内にもラムサール条約登録の町という看板、あるいは職員の名刺にも、ラムサール条約登録の町と一言が

入っておりますけども。

ただ、それ以降、町内の4カ所が世界遺産に追加登録されたり、あるいは日本遺産の登録であったり、あと、橋杭岩が日本夜景遺産に登録されたりという形で、串本町のいろんな素材が認められて、登録に至っているわけなんですけども、来年の7月に潮岬に南紀熊野ジオパークセンターが建設されます。

そこには大勢のお客様が来られますし、そういったところを拠点として、自然を生かしたいろんな体験メニューが求められてきますので、その中にはジオだけでなく、世界遺産熊野古道であったり、あるいはラムサールの海域、あるいはジオサイトの魅力が伝えられるガイド組織の形成、その中でイベント等が必要であるという声も上がってくるかと思っておりますので、そのあたりも視野に入れながら、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

質◇ 公衆トイレの件なんですけども、1人、監視員ということで回っていると。それを見たときに、そのトイレがどうのこうのという形で報告されているみたいななんですけども、町としては週に1回必ず清掃しなさいという指導はしているんですか。

確かに、僕が見て回っているときは汚れておったんですけども、たまに入るときには、きれいになっている感じはしますけれど。

やはり利用者は、その日その日に毎日使っていますので、清掃しても、また明るく日に行ったら汚れている場合もありますので、1日1回、回って指導している方がおるみたいなんですけども、週に1回なのか、それとも2～3日に1回必ず清掃しているのか、その辺はいかがなんでしょうか。

答◇ 公衆トイレ掃除を委託しているシルバー人材センターとかは、1日1回は必ず清掃しています。1日2回という場合もございます。そして、点検を委託している方につきましては、以前の方は町内22カ所を1日で、ずらっと回っていただく形だったんですけども、それやったら点検が1件、1件薄くなる傾向が見られましたので、現在は22カ所を3つに割って週に6日間で、1カ所につき週に2回は必ず回るようにしていただいて。あと、報告書を1週間に1回、産業課に上げていただく形で実情を把握できる体制になっています。

以上で、5款「農林水産業費」及び6款「商工費」、10款「災害復旧費（農林水産業施設災害復旧費）」の審査を終了しました。

続いて、7款「土木費」及び10款「災害復旧費（公共土木施設災害復旧費）」の審査について報告いたします。

質◇ 149ページのサンゴ台中央線ですが、進捗状況について、どうなっているか説明いただきたいと思います。

149ページに町道の草刈り委託料が計上されています。町道でも管理が十分できているところ、交通に支障があるけれども管理ができてないところがあるかと思いますが。例えば潮岬周遊道路。大型バスが通行するには道の真ん中を通らなければならない現状があります。そういったところ、現状で果たしていいのかわかるか。そのあたりの認識を含めて説明いただきたいと思います。

153ページのヨットハーバー港湾管理経費でありますけれども、漁港の場合には係船料を漁協が取っていると思います。この港湾については、係船料等はどこのように扱っているのでしょうか。

153ページに総合運動公園の経費が計上されていますが、総合運動公園で温水プールの下から上がっていく道路、行事があるときには解放されていますが、ふだんはチェーンで道路が閉鎖されています。車が入るのを規制するのは構わないのですが、付近の人がいつも散歩等しているのに、歩道まで閉めてしまっているということで、何とかならないかという苦情がありまして、以前、教育委員会にも話をしたことがあるんですが、この点については検討されているのでしょうか。

答◇ サンゴ台中央線の進捗状況でございますが、現在、用地交渉等、用地買収等は、ほぼ終わっておりまして、1カ所法的な処理をとっておるところがあるんですけども、そこは了解をもらって施工できる状態になっております。

工事につきましては、現在、平成29年度から、上浦側とサンゴ台側の鉄塔の工事を進めておりまして、2つ工事を国土交通省から発注しておりましたが、ことしになりまして上浦側の続きの1カ所、あと、サンゴ台側の第三団地の上当たりにある掘削土工で1カ所、中間当たりの工事ということで現在3カ所の工事を進めておる状況でございます。

町道の草刈り、管理についてですけれども、適切に行われているかとの質問に対しまして、現在、建設課では27路線の町道の草刈りを行っているところでございます。地元では高齢化が進んできていることもありまして、年々草刈りをしてほしいという路線がふえてきているのが現状でございますけれども、今のところは予算内で適切な維持管理ができていかなと考えております。

県道の潮岬周遊線ですが、周遊の串本高校から上がっていったところの平松から灯台に向かっての路線の箇所については、県道のほうへ木がかなり生い茂ってきているという苦情を聞いております。

その苦情のあったところにつきましては、県へ伐採の要望などを行っておりまして、一部対処していただいているところもございまして、そういった形で地元などから苦情・要望があれば随時対応していきたいと考えております。

ヨットハーバーの係船料につきましては、現在、徴収はしておりません。

総合運動公園のプールの下の通路のさくなんですけど、現場を確認して対策を

考えていきたいと思えます。

質◇ 港湾の管理なんですけど、電気代等も負担しているというか、もともと係船料は必要ないもんかどうかな。どういう経緯で、無償で係船してきたのかわかりませんが、漁港の場合には登録なり、緊急避難的な係船は別として、常時係船しておく場合には係船料は支払う必要があると、これはたしか条例であったように思うんですけども。

港湾についても、果たして無償が妥当なのかどうか、検討していただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

答◇ ヨットハーバーにつきましては、あの地域を埋め立てたときに、これからの時代、レジャーブームが起きてくるであろうという中で、ああいった施設も必要であるということをつくられたと聞いております。

現在は、船の個人的なグループの中で、皆で維持管理等の費用を出し合いながらやっているのかなと思えますので、今後必要であれば町が間に入って、必要な部分については検討していくことも必要なのかなと考えております。

以上、7款「土木費」及び10款「災害復旧費（公共土木施設災害復旧費）」の審査を終了いたしました。

続いて、8款「消防費」の審査について、報告いたします。

質◇ 常備消防費は本署、古座署、七川。それから、非常備消防費はそのまま、施設については本署、古座、七川と、別に記載していただいているんですけども、総額6億1,442万8,948円の中で、串本町が持つ割合、それから古座川町が持つ割合は、どこで判断したらよいか。七川分駐所については古座川町で持ってもらっておるとか、それとも別個の分け方をしているか、その辺、記載しておるところは別なんですけど、基本的なところをお願いいたします。

答◇ 負担金の古座川町との案分につきましては、平成17年の合併当時に申し合わせで案分率は決まっております。その中で串本署の経費につきましては、串本町が100%。そのまま載せている形になります。

古座署経費につきましては、串本町と古座川町で、50%ずつの割合となっております。これは、人件費も同じとなります。

七川分駐所の人件費につきましては、本部人件費が3分の1、七川分駐所に係る分は100%古座川町が持つことになっております。

だから、本部の人件費、7名おりますけど、この人件費につきましては、3分

の1が古座川町の負担、そのほかの施設管理費とか職員の給料等はすべて、100%が古座川町になっております。

質◇ 案分率は今、説明いただいたんですけど、ざっくり数字は現在出ていませんか。どうですか。6億1,400万ほどに対して、というところで。

今、出ておればお答え願いたい。

答◇ 負担金について説明いたします。本部職員の人件費につきましては、1,838万4,109円となっております。

また、古座消防署の常備消防費及び施設の経費の2分の1となりますので、その合計が6,168万3,693円。

七川分駐所のほうは、先ほどのとおり100%となりまして、7,797万6,013円の総計で1億5,804万3,815円となります。

質◇ 資料の消防力の充足率でお聞きしたいと思います。

夏場の高温で、救急車出動が年々ふえてきていると思います。人員の配置で消防長はかなり苦勞されているんじゃないかなというのは、平成29年4月1日の人員が64名だったのが、平成30年では60名になっています。

4人減となっていますけれども、それだけでも、4人というのは、本部としてはかなり苦勞されているんじゃないかなと思いますけれども、この4人減は途中で退職されたのか、それとも募集の形で4人減になったのか。

その減に対して消防としての活動に支障はないのか、お聞きしたいと思います。

答◇ 基準人員の算定から申し上げますと、基準人員94名とありますけど、これは国が定める消防力の整備指針にあります、市町村が目標とすべき消防力の整備水準を示したものであり、市町村においては保有する消防力の水準に調査把握し、指針に定める施設・人員を目標として、地域の実情に即した適切な消防体制を整備することが求められる、とうたわれております。

地方自治の消防の分野では串本町の消防職員の定数というのがありまして、その中で、昨年は64名おった。これは8年前から続きました大型退職期というのがありまして、約半数近くの職員がかわりました。現数が60名と任期付職員が1名、7月から加わりまして、現在61名で稼働しております。以前より3名が減ったということで、適正配置はしていますけど、ただ、病休とか、長期の休暇が出た場合は、救急隊員、資格を持っている救命士、また潜水士、そのあたりを各諸所に配備を回して、今、運用している状態でございます。今、61名でぎりぎり回している状態かなとは考えております。

質◇ 3人減ということで、61名。串本署は古座川町も入っていますので、かな

り広範囲な地域でありますので、むしろ基準人員に近い数字であっても厳しい状況かなという感じがしますけども、配置に対してかなり苦勞されているなど。

職員は大変な業務ですので、その辺いろいろ町としても相談しながら、よければ、ふやしてもらえたらいいなと素人目に思うわけなんです。

その辺、検討していただきたいと思います。

質◇ 159ページに、潜水士試験受験申請手数料が計上されておりまして、次の161ページには、救命士国家試験受験料が計上されています。

両方あわせて答弁いただければと思うんですが、救命救急士も1名退職されました。救命救急士の現在員、潜水士の現在員、そして本来何人必要としているのか、その目標値を示していただければと思います。

答◇ 今、大型退職期を迎えて既に現在は一段落して終わってあります。その中で、救命士、潜水士ともに、かなり退職しました。

現在、救急救命士の資格取得職員が23名。このうち、日勤事務を扱っているのは、私も含めてそうなんですけど、職員は5名います。ですので、実働が18名います。

ここ数年、救命士の資格取得はなかったんですけど、昨年度から1名ずつ研修所に配備して人員をふやそうではないかとの動きから、今回も予算取りをして1名派遣しています。

実際、何名おられたらいいんかなという話になりますと、やはり古座署、串本署、分駐所に負担なきよう救命士を配備するとなれば、24名の配備が望ましいということで、18名実働ということは、まだ少し数が足りないかなという状況です。今後ともに救命士の増強に努めたいと思います。

あわせまして、潜水士につきましては現在、串本町の消防本部における潜水士の運用規定がありまして、定員が12名。12名の隊員をもって潜水隊を編成しております。その中で、潜水隊は今も1名、病休で休んでいるんですけど、耳が悪くなったとなると潜水業務が継続できなくなります。

そのようなことになると、やはり途中から潜水隊の交代がいつ起こるかわからないということから、常に予備の潜水士を養成しています。実働が12名のうちの、現在、潜水士の免許を持っているのが22名。

ですから、今のところ10名の余裕があります。ただ、これもまた、さらに余裕を持って。また、潜水士は分駐所に行っても古座署に行っても水のあるところでは、この資格はやはり役に立ちますので、この状況に努めているところでございます。

質◇ 今、ダイビングの方もようけ、一生懸命に来てくれているんやけど、潜水病対策みたいなのはちょっとお金がかかるやろけど難しいのか。

それと今、消防団長は忙しくて、大変なポジションにあると思うんやけど、これには消防団長の交際費が計上されてないが、どんなものやろか。

答◇ 潜水病対策につきましては、潜水隊は運用の規定の中で、水深どれだけしか潜らないとうたわれていますし、そしてまた、浮上の際は、次に潜るときに隊員の安全管理を図って、潜れるか潜れないか、本人の体調が悪くないかという部分で、また2回目潜る等の対応をしております。実際にダイビングの客で潜水病になる方もおられます。

これはちょっと専門的な話なんですけど、減圧症対策という潜水艦の小っちゃなかまみたいな中に入って、ちょっとずつ減圧していかなあかん対応を図らなければなりません。それが以前は、堀口整形と日赤にあったかと思うんですけど、現在は1カ所。日赤か和医大か忘れちゃったけど、1カ所しかないということで。

以前も、うちで疑いの患者が発生したときは、ドクターヘリでそちらのほうへ搬送しております。それも、ここら辺はダイビングのメッカということで、以前、串本病院に、そのかまを置くことはできないのかと言いましたら、かまを置くにも、かなり高額な資金がかかると。加えてその専門医、また専門科を置かなければならないということから、実現には少し難しいかなという話が、昔あったことを記憶しております。

団長の交際費ですが、これは、私もそこら辺の当初のいきさつはよくわからないんですけど、予算計上には団長の交際費が入ってないです。ここは調べて対応したいと思います

以上で、8款「消防費」の審査を終了いたしました。

続いて、9款「教育費」の審査について報告いたします。

質◇ 175ページに、スクールバスを1台購入しています。それと説明の中では所有が6台ということだったと思います。

総務費のときに公用車について年数が大体12年、キロ数にして15万キロをめどに買いかえているという質問のときに、スクールバスは、と尋ねたら、教育課の説明のときに質問してくださいということだったので。ほかの課は大体12年、15万キロをめどに買いかえているという説明を総務課で受けたわけですけども、スクールバスについてはどのぐらいをめどに買いかえの予定になっているのか。そういうことは決めていないのか。15万キロというたらイメージ的にすぐに走ってしまいそうな気がするんで。スクールバスの傷みも結構早いんじゃないかと思うところがあるんで、その辺を説明願いたいと思います。

平成29年度は1台購入しています。昨今はドライブレコーダーの設置がこの

町でも進んでおりますので、スクールバスにはドライブレコーダーはどういう扱いになったのか、説明を願います。

答◇ スクールバスについては、年数というのもあるかと思いますが、走行距離とか実際使っている状態の中で、傷んでいる部分が出てきたら子どもの安全のためというのがありますので、買いかえていかなければならないと考えております。

実際に串本西小学校のスクールバスが、かなり傷んできている部分があります。中学校とあわせて台数も多うございますので、段階的に買いかえていかなければならないと考えております。もう既に10年以上経過しているバスもございますので、ここらあたりは現実的に予算をお願いしていきたいと考えております。

また、ドライブレコーダーですけど、串本タクシー独自でつけていただいております。この間も見せていただいたんですけど、それとともにこのバスが今どこを運行しているのかも串本タクシーで、画面上で見えるような形をとって、バスの運行についても管理していただいているところでございます。

質◇ 171ページに青少年劇場小公演委託料があります。197ページには、劇団等出演時謝礼があります。

平成17年度から小中学校における鑑賞活動に関する調査ということで、毎年調査していただいております。当初のころは学校によって生の文化に接するというばらつきがかなりありまして、芸術鑑賞に取り組んでいる学校、取り組んでいない学校もあるという現状でした。そうした中で年々改善がされてきたんですが、途中から舞台鑑賞、演劇や音楽の鑑賞以外のことも記述されるようになってきましたが、学校によってはいろいろばらつきがあるように思います。

特に中学校が生の舞台に接する機会がないように思いますので。映画鑑賞等吹奏楽定期演奏会とかはあるんですが、小学校は合同で演劇鑑賞をやっていると思いますが、中学校もそういったものが必要ではないか。教育委員会としての考え方を示していただきたいと思います。やはり生の舞台に触れるかどうかは子どもの人格形成に大きな影響を与えたいと思います。

191ページに、学校給食管理経費があります。これまで何回か議会でも取り上げてきましたが、その後、職員の充足率といいますか、必要な人材はきちんと確保されているのかどうか説明願います。

197ページに文化財保護経費が計上されています。文化財保護審議委員には私の知り合いも何人か入っているんですが、会の中でこれまで何回か提案はしたが、進んでないという課題の中に、旧町で文化財指定をして、それ以降見直しが行われていないという現状。

例えば、澤信坊の道標地蔵が串本町内に2カ所ありますが、1カ所は、その地蔵さんがあることすら一般の人には全く知られていないような状況のほうが文化

財に指定されていて、もう一方、屋根をつけてもらって、お参りする人が絶えることのないほうの地蔵さんが文化財に指定されていない。ほかに御的祭り及び行事に関しては、旧串本の行事については文化財指定されているが旧古座の分については文化財指定されていない、そういった問題があって、審議会の中では意見を出したということなのですが、やはり教育委員会自体がこの問題に関してきちんと文化財指定していくんだという姿勢がないと、なかなか反映されないのではないかと思います、現状はどうなんでしょうか。

199ページの図書館で、実際の予算の部分は201ページになります。職員人件費ということで。

館長を置くようになりました。そもそも館長を置くようになったきっかけは、串本町の図書館が図書館奉仕の全面実践ができてないということで、議会の委員会の中でも取り上げて、そして滋賀県まで図書館の視察に行ってきました。その結果、やはり串本町にも図書館長が必要だという話になって、そういった流れの中で図書館長を置くことになったんで、当然図書館奉仕の全面実践に向けて具体化が進むのかなと期待をしたわけですが、途中からの採用でしたんで1年近くなってきますけれども、現状、図書館奉仕という観点でどういった部分が改善されたのか説明いただきたいと思います。

答◇ 芸術鑑賞という部分ですけども、資料にも19ページから21ページに書かせてもらっております。青少年劇場につきましては小学校でやっているという部分で、これは小規模な劇団の中で、毎年、1校ないし2校で実施をしております。今年度につきましても、大島、橋杭小学校で昨日実施いたしました。

劇団の関係ですけども、これにつきましては、劇団鑑賞というのは文化センターで、先ほど言うように、町内の学校の生徒が一堂に集まって芸術鑑賞するということになっております。

ご指摘のありましたように、中学生に対しての芸術の部分につきましては、県のメニューを見ても、私が今見ている中では紹介してもらっている部分がございますので、一度またそういう機会がないのか調べて、取り組んでいけるのであれば取り組んでまいりたいと考えております。

学校給食センターのシダックスの従業員数ですが、平成30年度に人数の提案の変更がありまして、その際に調理員19名、配送員等15名の合計34名という提案がございました。現在ですが、調理員が21名、配送関係が14名で、35名でされてありまして、今のところ従業員に不足はないと考えております。

文化財のほうは、今年度はまだ文化財審議委員会は開催してないんですけども、郷土史跡にあった旧古座と旧串本町の文化財と相違があるということで、現在、県の方針では文化財の指定については登録を慎重にしている部分がありますので、また文化財審議委員会のときに委員から指摘のあったことを踏まえて審議していきたいと思っております。

図書館については館長を設置してということで、今年度新たにPOPコンクールとか先日もビブリオバトルを開催しております。それにつながりまして今年度から学校の図書を充実ということで、学校図書館司書を置きまして、学校のほうの図書も充実をしているところでございます。

質◇ 学校給食の人数の充足の関係ですが、また詳しい資料を後ほど見せていただけたらと思うんですが。これまで問題になってきたのは調理員が不足して、当然調理補助員も足りないということで、配送の人間が調理補助に入っているというような現状がありました。そういった部分は改善されているのでしょうか。

文化財に関しましては、あのメンバーで何でもっと大胆な提起ができないのかという気もするんですが、審議委員のほうからなかなか提案はしにくいようで、やはり教育委員会で今ある文化財の価値をどう評価するかという問題にもなってくると思いますんで、文化財の指定に向けてもっと積極的に下調べというか手順を踏んで取り組んでいくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

図書館について新たな取り組みの紹介がされたんですが、そんなことだけのために館長を置いたのではないでしょ。館長の設置というのは、郷土資料であるとかいろいろな情報管理あるいは地域の郷土史家であるとかそういった人脈をつないでいって、郷土史の発行であるとか地域の文化の、それこそ中心地として図書館が機能するために館長を置いたはずだと思いますんで、そういった点でどのように改善されたのか説明いただきたいと思います。

答◇ 学校給食センターについて、調理員の人数は、当初シダックスが参入するときに、こういった人員体制ということで計画されていたわけですけど、実際に業務を行う中で、調理員はこれだけたくさんの数があって、それが十分回せるのかといった部分、人員体制の見直しですね。

もちろん効率的な人の使い方、配ぜんをする方にも配ぜんまでの空いた時間帯に調理員でやっていただけという形で、当然募集してもなかなか集まらなかったという部分もございますけれど、効率的に働きたい人が働けるような形で今、改めて提案をしていただいた結果、調理を行って、その後、調理に一定のめどがついてきたときに配ぜんの担当のほうへかわるといった形でさせていただいておりますので、特にここの部分については私どもは問題と考えておりません。

文化財については、先ほどの取り組みに対しては十分でない部分がございます。ここらあたりもう一度文化財保護委員の方とも密に相談しながら、あるべき形を進めていきたいと考えます。

図書館につきましては、先ほど班長からも申し上げましたけれど、図書館奉仕の中の学校との連携といった部分を中心に今、取り組んでいただいております。これからの図書館、図書館奉仕ということを考える上で、今の図書館の場所なり広さなりなかなか難しい部分があるのではないかなと考えております。

館長の知り合いでございます和歌山大学附属図書館の渡部先生にもお出でいただいて、その中でこれからの図書館はどうあるべきかという研修もしていただきました。そういった研修でいただいたご意見とかを含めて今後、図書館奉仕に、施設整備も含めまして取り組んでまいりたいと考えております。

質◇ 197ページの笠嶋遺跡出土品の保管についてなんですけど、今、無量寺へ委託されているんやね。それをもっと人の目に触れるようなところへ移す気はないのか。それと、図書館に今置いてある民芸品も整理して、一緒に展示することは難しいですか。

191ページの学校給食費の滞納について、見てみたら平成29年度で19人あって、小学生は14名、中学生が4名、教職員1名とあるけど、この教職員というのはどういうことか。どういう人かな。

205ページの寿野球、ゲートボール、グラウンドゴルフ大会における串本町における宿泊数がわかったら教えていただきたい。

答◇ 無量寺と民芸品の展示でございますけれど、私どももそれは大きな課題だと考えております。

図書館を整備してから展示をしたいというのが今の考え方でございます。なかなか展示場所もないのかなと思ってはいますけれど、新たな図書館を整備する際は閉校した学校へも保管しているものがございますけれど、そういったものも集めて展示したいと考えております。図書館協議会でもそういったご意見をいただいております。ただ、いったん集めて整理する場所もなかなか見つからないというのも実態でございます。大きな課題と考えているところでございます。

給食費の平成29年度の教職員1名の滞納ですが、その後、督促をいたしまして現在は納付済みとなっております。

質◇ ゲートボール、グラウンドゴルフ、寿野球大会開催にともなう宿泊人数はわかりますか。

答◇ 宿泊人数についてはとらえておりません。この事業にかかったの宿泊数は把握しておりません。

質◇ 串本町へ来て泊まってもらうのも一つの意味合いやと思うんで、これはきちり調べといてほしいと思います。

答◇ この事業にかかったの部分はとらえておりませんが、今、南紀エリアスポーツ合宿のほうで総合的な部分での取り組みの中での人数は把握しております。そこの部分で言いますと、スポーツ合宿で利用されていた方は平成29年

度で約9,800人です。このうちすべてが宿泊されたというわけではないと思いますけれど、大多数の方が宿泊されていると考えております。

南紀エリアスポーツ合宿のほうで報告させていただいている数字は、グラウンドゴルフに関しては260名となっております。

後日答◇ 18日の教育費、歳出の審議におきまして、本州最南端グラウンドゴルフ大会等の宿泊者数のご質問に対し、お答えさせていただきます。

グラウンドゴルフ交歓大会につきましては166人、サンナンタン串本ゲートボール大会につきましては141人、本州最南端寿野球大会については60人となっております。県外からの参加の減と道路の便がよくなったことで、宿泊者数については昨年度より減少しております。

以上で、9款「教育費」の審査を終了いたしました。

11款「公債費」及び12款「予備費」の審査については、特段の質疑もなく審査を終了いたしました。

続いて、「歳入」の審査について報告いたします。

質◇ 23ページの、気になるのが住宅使用料であります。未収入が5,232万7,924円、不納欠損を277万6,700円打っております。この不納欠損をもう少し詳しく説明願いたいと思います。この5,232万7,000円に対しても今後の回収の対策をお願いいたします。

それから、37ページの奨学金貸付金において、未収入が1,500万円ほど発生しております。この辺も詳しく説明願いたいと思います。

答◇ 不納欠損については、平成29年度は4件で277万6,700円。これは4名の方が時効の援用を行っています。今さら何という分で、本人の申し立てにより不納欠損としております。

奨学金の貸し付け状況につきましては、教育課資料の3ページに奨学金の償還状況があるわけですがけれども、年度間でいきますとなかなか収納がふえていない状況にはなってきています。昔は年に何回かで払っていただいていたのを毎月払いにしたりしながら督促等をしているわけですがけれども、今のところ年々滞納分について収納率が10%前後でしかいっていませんので、今後また教育課と話をしながら収納の部分については考えていきたいと思っております。

住宅の滞納分というご質問であります。金額につきましては毎年減ってきておるんですが、委員もご存じのように平成28年9月から住宅に係る民事調停を行ってまいりました。ただいまのところ、29件の民事調停を起こしております。また、支払督促も1件行っております。そういう形で、住宅使用料につきましては私債権でありますので強制執行はできません。ということで、今申し上げましたように民事調停を行う、支払督促を行うということで徴収に努めているところであります。

5,000万円というのは、もともと平成28年度当時は6,000万円ほどございました。それを今言いました民事調停を行うことで取り組んで、今、徐々にであります減ってきております。

委員も覚えておられると思うんですけども、ことし平成30年6月議会で、潮岬の町営住宅の分なんですけど、福祉課のほうで債権放棄をしました。12月議会で、今度は税務課のほうで住宅債権の債権放棄を提案させてもらう予定にしています。

このケースの場合ですと、滞納者の方の法定相続人、連帯保証人を当たったところ、それぞれ裁判所に債権放棄ということで申述手続を行っております。そういうことで、もうだれも身内なりで支払っていただける方がいないということで、次は債権放棄ということで。滞納者にあってはいろんな分析なり取り組みをやっていく中で、今言いました取れない分については、取れない理由があれば債権放棄をしていきたいなと考えております。

質◇ 15ページの個人町民税ですけれども税の徴収率が98.8%ということで、平成21年が96.81%で、それから毎年ごくわずかずつであります改善されてきました。平成28年度の98.95%から見ると残念ながら若干低下したということになろうかと思えます。この98.83%というのはかなり高い徴収率だと思うんですが、県の平均と比べてどんなものでしょうか。

2つ目は21ページ、衛生使用料の収入未済額が101万8,800円ということで、これは上野山の汚水処理施設の使用料だと思うんですが、現状についてもう少し詳細に説明いただきたいと思えます。

次に25ページです。メジロの飼養許可手数料。きょうは担当課がおらるので、正確な答弁はできないと思えますが。

メジロの飼育が禁止されたのが2012年4月ということで、もう6年たちます。メジロの寿命は、野生の場合は3年から5年で、飼育下では7年から8年と言われております。幾ら長生きしても10年までと。そのことから考えて、2012年から6年が経過して、そんなに長生きしているのかなという疑いを持たざるを得ない。

本人は前から飼っているメジロだと主張するかもわかりませんが、メジロの寿命から考えて一定の時期が来れば更新を認めないという処置が必要ではな

いか。本当に6年前から飼っているメジロだという証明ができるのであれば構いませんけれども、金額的には毎年減ってきていますけれども、もうそろそろ見直すべき時期に来ているんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

37ページで、奨学金についてなかなか徴収率が上がらないという答弁だったんですが、平成19年で751万4,825円、そこから毎年ずっと増加を続けてきたんですが、平成28年度の1,758万548円からこの平成29年度は1,563万8,400円と下がっているわけですね。ここは何か特別な努力があって改善されたんじゃないかと思いますが、実際はどうでしょうか。

41ページ。食用油買取料が5万2,500円入っています。買い取ったら支出するもんやと思うんですが、これが収入で入っているんで。食用油売払料であればわかるんですが、なぜ買取料で収入があるのか、この説明をお願いします。

答◇ 個人町民税の徴収率が98.83%で、確かに前年比0.12ポイント下がっております。県下で何番目なというご質問やったと思うんですが、平均が、町税全体ということで県の集計をとっておりますんで、今言いました個人町民税、固定資産税、ほかの税も入れての平均になりますけども、96.5%で、串本町の位置はどうなっているかという、93.3%でありまして、26番目の位置になってございます。

上野山汚水処理施設使用料につきましては、担当課のほうに聞かないとわからない部分がありますけども、滞納繰越している人については8件になります。ただ、特に滞納されている方は2人で、ずっと収納されていない事実がありますので、その部分については担当課から答えていただかなければわからない部分があるかなと思ってございます。

奨学金の収納状況でございますけれども、今、償還しなければならぬのが131件ございます。そのうちで過年度分が残っているのが22件、残りは現年度ですけども、あと返還猶予ということで今、在学中とか休学中の方がおりますので、その方2人となっています。その中で毎年収納状況が、よくなっているのが平成28年度やったかな。現年度分はよくなっているんですけども、ことしも84.21%で、若干は下がってきていますけれども、この部分については担当課のほうに聞かないと細かいところまでは私は把握できていない部分がございます。

メジロのほうは産業課で答えてもらいたいのと、あと食用油の買取料についてもお願いしたいと思います。

メジロの飼養許可手数料でございます。現在、9名の方が飼われていて、1人2,600円ということで2万3,400円になっております。

メジロについてなんですけども、確かに飼育が禁止されて何年かたっています、中には長生きなメジロもおる中で、委員がおっしゃることも理解できますんで、今後の課題とさせていただきますと思います。ただ、独居老人で愛玩を理由にということでは飼育・捕獲は許可されていますんで、その辺等々も整合しなが

ら今後の業務に努めていきたいと考えます。

決算書21ページの上野山共同汚水処理施設使用料の101万8,800円の未納についてでございます。これにつきましては、平成29年度は5名の滞納者がおりますが、今年度中に全部納まっていますので、実質1名の滞納者という格好になります。それ以前の滞納者につきましては4名でございます。そのうち1名が事業の不調によるもの、1件については病気等による生活困窮、2件については他町村へ転出という格好になっております。

生活困窮者については、毎月5,000円ずつ分納という格好で、古い分についてはいったん執行停止をかけている状況です。病気と生活困窮という格好で、そういう措置をしております。

他町村の1件については、前回で20万円弱あるんですけども、定期的ではないんですけど分納していただいている状況です。

事業の不調の方については、古い分については1カ月分入れていただいたんですけども、なかなか今現在難しいという状況でございます。

他町村へ行かれているもう1件の方は、近隣の他町村なんですけどもなかなか会えないと。行ってもほとんど留守という格好で、接触できていない状況でございます。この方については約15万円弱の滞納額、執行停止をかけている方については54万円弱、事業不調の方については約9万円弱。これが平成28年度以前の滞納額でございます。

全体で平成28年度以前が97万1,070円、平成29年度につきましては4万7,730円でございますが、実質1件の3万7,370円が滞納となっているという状況でございます。

古紙の売却でございます。古紙につきましては毎年入札をしております。それによって今現在、1業者が定期的に集まれば取りに来ているという状況でございます。

37ページの奨学金について、全体で見ますと不用額が減額になっております。これは調定額も横ばいなんですけれども、収入額が昨年度と比べて200万円ほどふえたというのが原因となっております。奨学金の償還に関しては、滞納されている方に対してご連絡させていただき償還のお願いをしているところでございますが、特に平成29年度で特別な取り組みというのは行っておりません。

41ページの食用油の買取料でございますけれども、これは給食センターにおいて、てんぷら等の料理をした後に残る食用油につきましては、リットル10円あたりでリサイクルとして買い取っていただいているものでございます。

質◇ 町民税に関してでありますけれども、この間決算書を見るたびに改善されてきて、残念ながら今回下がったということで。よく努力しているなあという評価はしてきたんですが、町会議員の先輩から誘いがあってコーヒーを飲みに行ったときに、串本町の税の徴収率は県の平均より低いねと指摘されまして、言

われればそのとおりのこと。

これまでどんどんどんどん、これ以上無理かという状況まで改善してきた中で、それが今回ちょっと徴収率が落ちたということもあって、県平均より低いということから考えても、やはりほかはもっと努力しているんだろなということもありますので、今年度こういう形になりましたが、次年度に向けて改善をしていただきたいと思います。

2つ目に、上野山の滞納についてはそれぞれ対応しているということがよくわかりました。特に大口の人が、このうちの半数を滞納しているということ。ただ、減免制度というのはなかったのかな。減免とか徴収猶予とかという制度があれば、もう少し数字的に改善できるのではないかなと思います。解決に向けて、一層努力していただきたいと思います。

食料油については内容はわかったんですが、やはりこれは買取料ではなしに売り払いになると思います。どうでしょうか。

答◇ 食用油については、ご指摘のとおりと考えます。平成30年度予算で計上する、またそういった際にはきちんと売払料という形で表記したいと考えます。

上野山共同汚水処理施設使用料については現在のところ、確かに生活困窮ということで執行停止をかけている状況でございます。現年については5,000円ずつという格好で納めていただいておりますので、今のところ、その方については新しい滞納が出てきていない状況でございますので、この状況でお願いしたいと考えております。

質◇ 15ページの、軽自動車の143万3,303円の収入未済額の理由については、どういう理由で未納となっているのか。

答◇ これも滞納ということになりますので、原因としましては、ほかの税と同じように、納税意識の希薄であるとか生活困窮ということになってくるかと思えます。

質◇ このときに軽自動車税を納めてなかったら、軽自動車の車検とかは受けられんと思うんやけど。そこらはどんなになっているのか。

答◇ 税金を納めていないと納税証明書等は発行できないようになっております。

ただ、四輪と一部二輪についてですので、原付については車検というのはないものなので含まれておりません。

以上で、「歳入」の審査を終了いたしました。

続いて、「財産に関する調書」の審査について報告いたします。

質◇ 212ページから行政財産の一覧表がありますが、この中で建物はありますが使用していない、全く使用されていない建物が幾つかあると思うんですが説明いただきたいと思います。

答◇ 行政財産の中で現在使用されていない施設について、公営住宅の中に入っているんですけど、実は二色の旧住宅がまだ普通財産に移管されていないんです。その分については今年度移管するようにしたいと考えます。215ページの古座児童館、これが現在使用されておられません。

今、気がついたのがその2つです。あと施設については各課にまたがりますので、すぐにはすべて私はわからないんですが、今、質問がありまして、見てみた場合、古座の児童館については今はもう使ってないという状況です。

質◇ これには幼稚園というのがあるんですが、認定こども園がありません。当然変更されてしかるべきではないかと思うんですが。

聞かれてすぐに答えられないということは、日ごろからきちんと施設を管理できてないということのあらわれなんで、これはやっぱり決算のときにはきちんと答えられるように毎年していただきたい。

施設についても、特に使用されていない施設についてはどういう状況にあるのかというのは、どの課がすることになるのかわかりませんが定期的に管理をして、例えばガラスが割れてだれかが侵入してないかといったことも含めて管理をする責任がありますので、それをやるべきではないかと思えます。

古座児童館を言われましたが、その上の旧田原保育所も使用されていません。それ以外でも細かく調べればほかにもあるのではないかと。共同作業場のこの数字はどれだけを指すかわかりませんが、上野山の共同作業場も現在用途廃止されて。それは、もうこの中にはないのかもわかりませんが。

そういった面も含めて、きちんと管理できているかどうかをチェックするのが議会の中での財産に関する調書のチェックでありますので。特にもう全く使用していない建物については、いつごろそれを取り壊すのかということ、あるいは売り払うという方法もありますし、いろいろ方法があると思うんですが、使用しないまま放置しておくというのではなしに、やはり将来の計画はきちんとしていくべきだと思いますが、あわせてどうでしょうか。

答◇ 委員が言われました215ページの旧田原保育所、それから同じ215ページにあります旧伊串保育所等も使われておられません。

事務手続としましては、行政財産については各課で管理しておりまして、そこが廃止等になった場合、普通財産に関する手続を本来はするべきところがされて

ないということになると思います。今後、早急に各課に知らせまして、きちっとした手続を取るよういたします。

その建物をどうするかということですが、普通財産に移管された場合は、これは総務課のほうになるんですけど、基本的に利用されないものについては取り壊すということで年次的な計画を立てているところです。普通財産に移管された場合、そのようにしております。

質◇ 今、旧伊串保育所の話が出ましたが、伊串保育所については使用されていません。雑入で使用料が入ってきています。

西向の鶴ヶ浜、これは老人憩いの家の中に入っているのかもわかりませんが、そういったところも今は全く使用されていない現状です。

このそれぞれの施設を一応全部再チェックして、使用されていないところはないか、抜けているところはないかという点検をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

副町長答◇ 行政財産の用途を廃止したものについては普通財産に移行する、あるいは目的を達成して財源的に考えられれば、それぞれ取り壊しの手続を進めていくというのが基本ではないかと思いますが、現時点ではそこまで至っていないというのが余りにも多いように思いますから、その部分については次回までに整理できるように担当課長会議等で指示させていただきたいと思っております。

できるだけ整理していくという考え方で進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

質◇ 218ページの全国遠洋沖合漁業信用基金協会、この遠洋というのはどこまでのことを言うのかな。

答◇ 場所はないんです。ただ引用、沖合漁業信用基金の内容を説明させていただきます。

全国遠洋沖合漁業信用基金協会は、カツオマグロ漁業者、まき網漁業者等が経営に必要な資金を借り入れる際に、金融機関に対して負担する債務を保証し、融資の円滑化を図る協会、となっております。ただ、議員のご質問にありました、どこまでを言うのかというのは特に定めてないように書かれております。

以上で、「財産に関する調書」の審査を終了いたしました。

歳入、歳出の審査を全て終了し、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

○ 議案第95号 平成29年度串本町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の審査について報告いたします。

質◇ 7ページの歳入の部分で、保険料に関して不納欠損と未収入が発生しております。不納欠損については6名で、死亡の方等々を含めて不納欠損をしたということの説明があったんですけども、未収入が120万円程度発生している中で何名ぐらい納入されてない方があるのか。

多年にわたってずっと未収入でたまってきている方はおられるのか。その辺の説明を願いたいと思います。

答◇ 人数については確定していませんが、後期高齢者の医療費につきましては料でありますので、時効が2年となっております。だから時効をとめるということで差し押さえを。税務課の資料をお持ちでしょうか。たしか税務課資料の13ページに町税の滞納処分に関する調べがありまして、後期高齢者医療につきましては16万7,380円の差し押さえを行っております。

滞納者数は48名になっております。

以上で審査を終わり、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

○ 議案第96号 平成29年度串本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の審査について報告いたします。

質◇ 11ページで、滞納部分で徴収率が一番低いので16.14%、高くて24%ぐらいで、大体徴収率は5分の1から4分の1ぐらいに納まっているんですけど、この数字をどう解釈したらいいんですか。

取れてないお金が75%、80%程度あるということになってくるんで。この部分を今後、徴収率をアップしていく手だて等はあるんですか。それともこれはもうこのまま、例年こういう数字で徴収するのがやっとなんていいますか、見込みがないというところなんですか。今後の徴収率についての動向を説明願いたいと思います。

答◇ 滞納繰越分については相変わらず低い状態です。

私ども税務課として取り組んでおるのは、現年度分も徴収率を上げていく。一般の歳入の説明でもありましたけど、徴収全体でいきますと98.9%という数字まで上がってきております。国保税に限っていきますと、平成22年度で93.81%、平成29年度で96.06%、現年度分で2.25アップしてございます。ほかの税もそうですが、現年度分を優先で徴収率を。滞納を持ち越さない

ということで、これからも取り組んでいきたいと思っております。

質◇ 現年度分等々、それから最近の徴収についてはよくやられておるなということとは感じておるわけなんです、93%、96%という数字ですから。滞納を今後つくっていかない努力をされているという説明についてはよくわかるんですけども、今現在たまっている分については、どのように。このまま業務を、していかないと言ったら語弊がありますけれども。現在たまっている分についてはどう考えていったらよろしいでしょうか。

答◇ 長期滞納者の方については保険証の交付をしていない、また、資格証明を発行しております。あと、保険証を欲しいという話があったときに、そういったことで定期的に納めていただくといったことで短期証を発行して、少しでも納めていただくような対策を講じております。

質◇ 黒字ということで立ち位置によって見方は違ってきますが、前回の値上げは、私は値上げには反対したんですが、あれだけの金額を上げる必要はなかったという結果になっていると。立ち位置によって違う意見を言われるでしょうけども、私はそういうふうに判断します。

全体の被保険者数が減ってきているということです。人口が減っているんで減るのは当然なんですけど、その中でも退職被保険者が増加して、そんなに減らないのかなと思っていたんですが減少しているということなので、今後、当然国保税そのものにも影響が出てくると思います。そういった点で、今後の国保の被保険者数の推移について、どのように見ているのか説明願います。

答◇ 被保険者数につきましては年々確かに減ってきております。加入者数は、ここ平成25～26年から平成29年度に至りまして年間大体200人から300人程度減ってきている状況でございます。今の状況ですと、今後も恐らくこういう状況が続くのではないかと考えております。

以上で審査を終わり、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

○ 議案第97号 平成29年度串本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の審査について報告いたします。

質◇ 19ページの歳出で、居宅介護サービス給付費なんですけども、まず補正で2億円ぐらゐの減をかけておいて、なおかつ不用額が2,122万8,626円出ている。世間からいって、高齢者がふえておるはずなのに当初の9億9,

000万何がしから2億何がしまで減るといふ動向はどのように考えたらよろしいでしょうか。

居宅を受けられる方が施設に回っているということも考えられますし、いろいろあるんですけども、とにかく高齢者がふえている中でこれだけの金額が動くということは、どういう動向から考えてこうなるのか、説明を願います。

答◇ ただいまのご質問でございます。補正予算で2億円ほど減額をしてということで。予算計上する場合は、平成29年度までは第6期介護保険事業計画に基づいての数値で予算計上しております。

ただ、事業を行っていく過程で、事業計画との乖離も見受けられましたので、その分について現状に合うように、後の支払いに不足が生じないような額を減額させていただいたということでございます。

質◇ それで、なおかつ不用額が2,000万何がしと。

心配するのは、いろいろ要因はあるかと思うんですけども、とにかく居宅介護からどっかに回るといふことも考えられるんですけど、審査が厳しくなって居宅介護を受けられない方を絞っているんじゃないかという懸念もあります。とにかく2,100万円程度の不用額を出したところについては何か要因があるのではないかと。その辺は探っておられるかという質問であります。

答◇ 給付費等の支払いについては2カ月おくれで支払いを行ってまいります。最終的な見込みを行う場合もそれまでの実績に基づいて積算をするわけですけども、どうしてもその後、見込んだときの状況と最終的な状況が違ふ場合もあります。見込む場合にはなかなか難しい面もございまして、その辺ご理解いただければと思います。

質◇ じゃあ全くの見込みであって、介護認定制度を絞っているとかは一切ないという判断をしてよろしいですね。

質◇ 認定状況ですけど、余り変わらない状況で。認定された方が亡くなったりとか町外へ行かれる方がおるので、また新たに入ってくる方がおられると思います。認定審査件数ですけど、大体500件です。その中で新規に認定された認定者の人数がわかれば教えていただきたいのと。

29ページの緊急通報システム運営事業委託料が200万円あるわけなんですけど、利用者は何名おるのか、そして年間で何回通報された方がおったのか。その対応はどのようにされたのか、わかりましたら教えていただきたいと思ひます。

答◇ 認定状況につきましては、介護保険事業の決算審査資料の1ページに掲載しております。認定審査件数は1,771件で、そのうち491件が新規という状況でございます。

緊急通報システムにつきましては、3月末時点で設置台数は99台となっております。相談が59件、緊急受信が17件という状況になっております。これにつきましては24時間体制で専門の看護師に常駐していただき、通報には24時間対応していただけるということで。平成28年度の途中から、それまでのシステムから大阪ガスに委託先をかえて、今、実施をしておるということでございます。

質◇ 緊急通報に関しては、すばらしいシステムと思いますので、より強化していただきたいと思っております。

認定審査件数は、新規で491件ということですが、491件の中ですべてが認定されたということじゃないと思うんです。その中で何人の方が認定されたのかということと。

認定審査委員会は、医師が6名、あと3名、3名ということで、3組に分かれて審査されているみたいなんですけども、医師6名というのは必ず医師2名がつくと理解したらよろしいんですか。医師6名が審査会の体制になっているんですけども、3つに分けているということは医師が必ず2名ついて、認定審査会の審査に当たっているのかをお聞きしたいのでお願いします。

答◇ 申請件数が1,771件で認定件数が1,677件という状況になっております。

認定審査会につきましては、合議体という名称を使っておりますけども、3合議体で各5名で15名、各合議体に医師2名、あと社会福祉関係の方に委員として入っていただき、毎週認定審査会を開いて、認定審査を行っております。

質◇ 保険給付費にかかわってお尋ねいたします。

介護の職場というのは制度が発足したときはバラ色の職場で、いろんな人が転職されたんですが、それが途中から段々とブラック企業になってきまして、働き手がどんどんいなくなっている現状があると思っております。

認定審査を受けて、介護給付の申請をして、それが施設の体制が不十分なために必要な介護が受けられないという状況はないのか。希望した介護については、ほぼ充足されているのか。あと、特養の待機者等の現状についても説明いただきたいと思っております。

答◇ 希望した介護は充足されているのかということでございますが、こちらとしては充足をしておるという押さえをしております。

待機の状況でございます。串本町内の特別養護老人ホームの待機の関係でございますが、3月時点で約67名という現状となっております。

以上で審査を終わり、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

○ 議案第98号 平成29年度串本町下水道事業特別会計歳入歳出決算の審査について報告いたします。

本会計については、特段の質疑もなく、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

○ 議案第99号 平成29年度串本町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の審査について報告いたします。

質◇ この会計に関しては不納欠損がなかなか出てこないということで、例えば相続放棄して、請求できないケースがあったかのように思うんですが、そのあたりはどうなっているんでしょうか。そしてまた、その相続放棄した物件に放棄した人が住んでいるというようなことはありませんか。

以前から問題にしてきた、借りてから一度も返していないという件数が何件かありました。そういった部分に対してはどのような指導がされているのか、わかればお答えください。

答◇ 一度も入金されてない方への対応についてなんですけれど、今現在、組合のほうに事務を移管している中で、組合が交渉に当たると時効を援用されるおそれがあるというところで、なかなか手出しが困難な状況にあるのも確かです。そういうものについては弁護士と相談しながら対応を考えていくと。

時効を援用されると債権は消滅してしまいますんで、その前に回収不能と判断される債権が出てきたのであれば、債権を放棄することで補助金を得られるような県の補助金がございます。その取得に向けて取り組んでいくと聞いております。

相続放棄しておきながらその物件に住んでいる人間がいるんじゃないかというところなんです。一度議会へもお諮りした経緯があるんですけれど、1名の方が相続を放棄せずにいらっしゃいましたんで、その方に訴えを起こして、その方と和解をして、物件の処分に向けて、今年度になるんですけれども、11月には競売にかかるような予定となっております。

質◇ 一度も支払いをしていないケースに関しては、古座町時代から悪質滞納者だから、特にきちんと対応すべきだと。町の事業を受注したりすることもあって、町の事業を受注するような業者からは発注の費用からそれを引くべきだということも私は何遍も言ってきました。それが一部は記憶にあると思うんですが、それをずっと言ってくる中で結果的にごね得で終わらせてしまうのかと。

住宅貸付だけじゃなくて、いろんな問題で町とトラブルを起こしているケースもあります。特に不良住宅の除去にかかわって、いろいろ理屈をつけて不払いの理由にしてきたというのもあったわけですが、それらも全部合併前に解決している問題です。それらも解決して、その時点で手を打っておればもっと展開が違ってきていたんじゃないかと思うわけです。

時効の援用をされるからということで、このままごね得を許すようなことは絶対やるべきではない。弁護士と早急に相談してしかるべき措置をとるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

副町長答◇ その件につきましては回収が非常に難しいということで住宅資金貸付管理組合からも私に直接当たってほしいという要請がありまして、何回か支払いをするように督促をしました。しましたが、1回も納付されずに現状に至っております。

もともとの問題というのは、貸し付けに当たって抵当権を設定するのが基本ではないかとも思ったわけですが、これは合併前の町の一つの取り組みの中でそういった部分がなおざりにされて貸し付けしてきたという問題がそのまま新しい町に引き継がれてきた部分があります。

本人が支払わない内容を、強制的に徴収するという制度そのものを適用できない部分もあります。ですから、あとは本人に説得して、きちんと支払っていただくという取り組みを進めてきたわけですが、今、担当が申しましたように、時効にかかっているという部分もあります。ですから、この問題に関しては、ある一言でいえば、ごね得だと。あるいは全く支払わないでそのまま放置してきた町に責任があるんじゃないかという話になるわけですが、これとて裁判をするにもしようがないというか、非常に難しい問題をそのまま引きずっているような状態です。

これにつきましては、あとは弁護士にとるべき対応措置があるのかどうかということの協議をしていかなきゃならないと思いますが、非常に難しい、暗礁に乗り上げているような状況であります。

質◇ 今となっては遅いということになるのかもわかりませんが、早い時点から、まだ取れる可能性のあるときに私は指摘をしてきました。今やったら取れる、という提起もしてきたんですが結局その手だてを打たずに、新町になってからやってきた結果がこの結果だと思います。

一度も払ってない人は何名かいたと思います。取れなんだよ、仕方なかったよ、では済まないと思いますんで、町の責任も一定明確化した上で、多くの住民が納得いくような形での処理をしていただきたいと思います。

ごね得が通ったんやとう、ということになってしまったんではこれからも同じようなことが繰り返される可能性があると思いますんで、そこは慎重に対応していただきたいと思いますですが、いかがでしょうか。

副町長答◇ とるべき法的手段があるのかどうかという協議になってこようかと思っています。

私も徴収に当たってほしいという依頼を受けてやってきたわけですけど、非常に難しいと。法的措置を講ずるしか方法がないんと違うか、とまで貸付金の回収管理組合にも意見を申し上げてきました。そういう中で、その部分の対応が、ある一定の時効になっていない部分があったわけですから、その時点での取り組みがもうひとつ進まなかったというのがそれなりに貸付金の回収管理組合の手落ちと言われてもいたしかたない部分があるんじゃないかと判断しますが、今後どういった措置があるのかを弁護士先生と協議せざるを得ない、判断を求めていかざるを得ないという状況であると判断しております。

質◇ 7ページの未収入が9億6,000万円なんですけども、今、質疑応答のやりとりから、過去の分は仕方ないとしても、これを見ても現年度分についてもさらに未収入がふえている。ざっと見せてもらったら、貸したお金の4分の1ぐらいしか、現年度分についても入ってないと。

税の徴収のところで96.97と改善していっていることは見えるんですけども、この貸し付けに当たっては現年度分についても未収入になって、まださらに増加している状況がこの表から見受けられます。ということは、回収に当たって、あるいは貸し付けに当たって改善されてないんじゃないかという判断をするわけなんですけれども。

9ページにおいては回収管理組合に1,700万円ほどの支払いをしているわけなんですけれども、1,700万円ほどの支払いをした中でまだ未収入が現時点でふえている状況にあると。この辺については、いかが判断いたしますか。

答◇ 平成21年に組合が設立されてから、組合への負担金と組合が徴収した費用について報告いたします。

組合への負担金は、平成21年から29年までで1億6,842万3,130円となっています。それと、組合の回収した住宅新築資金は2億2,905万3,094円、差し引きで6,062万9,964円の黒字となっている状況です。

現年分の収入も調定額に対して少ない、どんどん現年分も滞納になってふえていく状況があるということなんですけれども、債務者の約80%が約定額の返済を

することができずに少額納付ということで返済を受けています。約定額に満たん額でしか返済できないと。

おおかた昭和40年代から50年前半の貸し付けのものになりますんで、債務者も収入は年金だけになってきている年代になります。それで返済できる額がどうしても少額になってしまうと。ただ、当時、地域改善の対策として貸し付けて、住環境を整備することを国の施策として行ってきたものでありますんで、少額でも返済を受けることについてはいたし方がない。このままずっと返済していってもらおうということにしかならんのかなという状況で、とりあえず返済を受けている状況です。

質◇ 現年度分というたら平成29年度分ですよ、そういう解釈をしますよね。

一例を挙げますと、新築貸付のところにおいては調定額が262万3,000円。それに対して収入が58万4,000円だと。これは明らかに4分の1程度、5分の1程度。現年度分についてもすべてそういうところなんです。ということは、貸し付けるときに甘いか、制度が甘いか。何かが甘い。

今までたまった分については回収のこともありますし、今の説明でいくと平成21年から管理組合に任せたんで、6,000万円ほどの収入があるということなんですけども、ここは明らかにふえていますよ、表から見たら。平成29年についても。貸し付けて5分の1、4分の1しか徴収してないという数字になっています。だったら、貸し付けるものについてはきちっと審査して、きちっとした制度を。滞納している分についてはいろいろあるでしょうけど、現年度分ということは平成29年に貸したお金です。その回収が甘いということは。違うんですか。

答◇ 串本町は34年まで現年償還が発生してくるんですけれど、この貸し付けの部分について34年までいくものについては平成の初めに30年間での返済をしていくという貸し付けをしてきている債権でありますので、平成29年に新たに貸し付けたということではないんです。ただ、平成29年度分を返済することができずに、今現在もっと古い部分の返済を受けている状況になります。

質◇ 先ほどの説明で回収管理組合は設立が9年目ということで、その収支報告、管理組合の支払いがよくきいて、改修したお金の差額が6,000万円ということで、約10年ということで年間600万円ということなんですけども。回収機構が2億何がしの回収をされたということで、町も努力すれば半分は取れているんじゃないかという気はします。

平成29年度決算の中で、216万8,911円の単年度黒字となっているということなんですけども、一般会計の繰り出しが236万3,000円ということで、それがなければ単年度的には赤字という数字になっています。ですので、

回収管理組合が入っているから6,000万円のお金が9年間で入ったということなんですけど、さっきも言いましたけど、もっと努力が、いろんな手だてがあったんやないかなという気がいたします。

219件の滞納状況の数字が示されております。その中で単年度的に本年度で償還があったのが182件で、残り37件が毎年固定的に滞納されているということなんですけども、その中でどうしても回収ができない。そして亡くなったという中で不納欠損処理を今後される数字は何件くらいあるのかということと、そして今現在、裁判されている、また、裁判をしなければいけない物件が何件くらいあるのかを教えてくださいたいと思います。

答◇ 歳出のほうで組まれている一般会計の繰出金236万3,000円は、赤字になるのではなくて逆にこの部分は回収ができたので。一般会計から以前繰り出してもらっている経緯があります。それを一般会計にお返ししたということなので、その辺はご理解ください。

固定滞納となっている債権の部分なんですけれど、ことし平成29年度については土地で2件、家屋で2件の競売を行っております。固定滞納者については法的措置を、議会の理解も得ながら順次やっていく予定であります。

以上で審査を終わり、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

○ 議案第100号 平成29年度串本町串本財産区特別会計歳入歳出決算の審査について報告いたします。

質◇ 串本財産区だけではなく全部に共通する問題なんですけど、以前、GPSを購入して財産区の土地を地図化しようということで提案しまして、実際にGPSが購入されました。その後、それを使ってどの程度まで地図化が進んだのか説明いただきたいと思います。

答◇ 境界の調査等でのGPSの使用でございます。前にも議会でも質問をいただいて答弁をさせてもいただいたんですが、GPSは何年前か記憶してないんですけど、購入しております。山に行くときはそれを活用していると、前の議会でも答弁させていただきました。ただ、どこまで進んでいるかについては今は今、よう把握をしていないので、それについては一度調べておきたいと思います。

各財産区で山林調査等へ行くときには、GPSを使っております。

全体ということで、GPSを使ってという話なんですけど、手元へお渡しさせてもらったのが、和深財産区、次が潮岬財産区なんですけど、和深財産区と潮岬財産区については毎年、際面あらけをしているということなんです。その

ときにGPSを持っていきまして、既にくいが入っているところ等をGPSに落としていると。

この地図の旗のような形の印がついていると思うんですけど、これはまだ拡大できるんですが、これがGPSを打った場所でございます。このような形でしております。ただ、これがすべての財産区でできているかというたら、そうではございません。実際、際面あらかとか機会のないところが多くありますので。それと、今、問題になったある委員自身も境界について明確でないというところについては、できておりません。

担当の考えとしては、隣接、境界になってきますので最終的には地籍調査のときになってくるのではないかとということでございます。ただ、手元の資料にもありますように、際面あらかで山へ入ったときには必ずGPSを持って行って、このように打っている状況でございます。

以上で審査を終わり、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

○ 議案第101号 平成29年度串本町潮岬財産区特別会計歳入歳出決算の審査について報告いたします。

本会計については、特段の質疑もなく、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

○ 議案第102号 平成29年度串本町出雲財産区特別会計歳入歳出決算の審査について

本会計については、特段の質疑もなく、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

○ 議案第103号 平成29年度串本町田並財産区特別会計歳入歳出決算の審査について

質◇ 私の友人で、かつて田並財産区の管理会のたしか会長をした人がいまして、飛渡谷の世界遺産登録にかかわって境界を教えてくださいという話を聞いたところ、今の田並の財産区の管理委員で、そんな境界を知ったあるやつはおらんと。ど

こまで本当なのか、冗談をよく言う人なので。そういうことがありました。

それぞれの財産区で山林巡視なり境界確認の予算がついていますが、田並は管理地の草刈りの出役賃金しかありません。ここも境界確認を毎年行うべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

答◇ 今おっしゃられたとおりやと思いますが、境界については委員がかわった場合、すべて把握というのはなかなか難しいところがありますので、できるだけ機会を持ってしていただきたいと思います。

ことは特に高速道路の関係で、田並財産区の用地を国土交通省へ売却等もありまして、かなり境界等の調査は行っていると聞いているんですけど。平成29年度はそういう状況です。また、その部分についても事務局を通じて委員さん方に伝えたいと考えます。

以上で審査を終わり、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

○ 議案第104号 平成29年度串本町和深財産区特別会計歳入歳出決算の審査について報告いたします。

本会計については、特段の質疑もなく、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

○ 議案第105号 平成29年度串本町古座地区財産区特別会計歳入歳出決算の審査について報告いたします。

本会計については、特段の質疑もなく、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

○ 議案第106号 平成29年度串本町西向地区財産区特別会計歳入歳出決算の審査について報告いたします。

本会計については、特段の質疑もなく、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

○ 議案第107号 平成29年度串本町田原地区財産区特別会計歳入歳出決算の審査について報告いたします。

質◇ 西向財産区の財産管理費には山林看守員の賃金が計上されています。以前は田原も山林看守員を置いていたはずですが。山林看守員を置かないのであれば山林巡視に行くと。どちらかになろうかと思いますが、山林看守員を置かないようになった経過は。そして、もう置かないのであれば財産区管理委員が山林巡視に行くべきだと思いますが、いかがでしょうか。

答◇ 予算で見ていただけましたら、8ページ、9ページの財産管理費のところ、賃金で30万2,000円取っているんですけど、今回平成29年度においては特に使用しなかったということになると思います。またその部分は確認してみます。

山林看守員の賃金が出ていないという質問をいただきまして、私は明確に答えられなかったんですけど、山林看守員につきましては、平成28年度田原地区財産区においては山林看守員をお願いして、看守していただきまして、賃金をお支払いしております。平成29年度につきましては、確認したところ、いつからは調べてなかったんですけど、ぱっと調べたら、平成24年以降ずっとお願いしていた方が平成29年度は辞退された。辞退されて、その後、適当な方がなかなか見つからなくて、平成29年度は頼んでいないという状況でございます。佐部の方でした。

以上で審査を終わり、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

○ 議案第108号 平成29年度串本町病院事業会計歳入歳出決算の審査について報告いたします。

質◇ 昨年度、手術件数がふえたということですが、どのような手術がふえたのか。理由についても説明いただきたいと思います。

電子カルテシステムの更新により控除対象外消費税が2,153万9,000円増加したと書かれているんですが、もうひとつ意味がわかりにくいので。これは単年度分でこれだけふえたというのか、それともこれまで対象でありながら控除していたということで、過去の分も含めての金額なのか説明願います。

答◇ 手術件数ですが、具体的には、平成28年度で238件、平成29年度で267件、件数的には29件の差でございます。ただ、任期が2年であった外科の先生がいらっしゃいましたので、それに患者さんがついたということ。それ

から、比較的難易度の高いがんの摘出術であったり切除術を行ったことから単価が上がったというのが大きな要因になろうかと思えます。手術の件数がふればその分、入院稼働日数がふえるということでございます。

今の29件の内訳ですが、整形でプラス10件、外科でプラス16件、産科では2件という内訳になってございます。

控除対象外消費税ですけれども、4条予算のほうで電子カルテシステムを購入いたしました。その中に電子カルテ分の消費税が2,600万円ほど含まれております。

控除対象外消費税というのは4条の消費税も3条予算のほうに計上することになっておりまして、これは従前の分ではなくて平成29年度単年度の電子カルテシステムに係る消費税の分でございます。

質◇ 消費税については、わかりました。システムをかえたら、今までかかってなかったもんにかかったんかと思ったんで。

手術なんですけど、2年の医師がいたのでその分患者がついたという話でしたが、そうすると交代したらまた減るということになるおそれがあります。診察はくしもと町立病院でやって、手術は大きな病院でという患者が多い中で、できるだけくしもと町立病院で手術の実績を上げて、くしもと町立病院で手術を受けていただくように。

中には知り合いの医師に手術に関しては回すことが多い先生もおられると聞いています。そこら辺も含めて、手術件数がせっかくふえたわけですから、今後も継続して取り組んでいくようにやっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

答◇ 外科の手術が多いか少ないかで病院の収益は大きく変わります。

今年度10月以降の半期につきましては、外科医師は2人います。そのうちの定席の医師は3カ月交代になっております。これではなかなか、3カ月でかわると患者がつかないということで、管理者を筆頭に近畿大学医学部に、病院長、それから医学部長を含めて、何とか最低1年は赴任させていただくよう、行くたびにお願いをしている状況でございます。

12月には来年度の医師体制が判明するかと思えますが、それを見ながら、近大医学部も本院が堺のほうにかわるという今は大変な時期でございます。本体が厳しいと関連病院もなかなか厳しい状態というのはわかりますが、これからも短期短期ということであれば管理者とも相談しているところではありますが、自前で外科医師を調達しなければいけない日も来るんじゃないかと考えてございます。

以上で審査を終わり、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

- 議案第109号 平成29年度串本町水道事業特別会計歳入歳出決算の審査
について報告いたします。

本会計については、特段の質疑もなく、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

- 議案第110号 平成29年度串本町国民宿舎事業会計歳入歳出決算の審査
について報告いたします。

本会計については、特段の質疑もなく、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

《田嶋町長への総括質疑》

町長への総括質疑については、平成30年10月22日（月）一般会計の歳入及び財産に関する調書の審査後、一般会計・特別会計の決算内容等を参考に、下記の項目について質疑を行うことで決定いたしました。

- 1 財産管理について（名称の変更等帳簿及び現況把握）
- 2 磯根漁場再生業務委託事業の検証について
- 3 サンゴ台中央線の進捗状況及び、今後の高速道路作業者の対応について
- 4 今後の串本町立くしもと病院の経営について

【町長説明】

1 財産管理について（名称の変更等帳簿及び現況把握）

質問の趣旨は、財産に関する調書の行政財産について、現在使用されていない施設が記載されているのではないかとということ。そしてまた変更しなければならない施設が掲載されているのではないかとというようなこと。そして老朽化した施設についての解体はどのように考えているのか、というご質問をいただいたとお聞きをしておるところであります。

行政財産については各担当課で管理をしていますが、その用途を廃止した場合には、原則普通財産に移管され総務課で管理することとなっております。その際に、公有財産の異動通知書等を会計課に回付し、決算書作成時に反映されております。しかしながら、異動等々事務処理が徹底されていなかったこと、また決算書の財産に関する調書の確認が所管課においてなされていなかったことなどによりまして、本来普通財産に記載されるべき施設、例えば旧田原保育所、また古座児童館等が行政財産のまま記載されていたり、そしてまた保育所・幼稚園から認定こども園に移行したにもかかわらず異動処理がなされていないため、旧施設のまま記載されているような状況になっておりました。

今後、各課におきまして、管理する施設について使用状況も含めた確認と財産に関する調書の記載事項との突き合わせを早急の実施をしてまいりたいと考えております。

また、普通財産に移管した老朽施設について今後の使用が見込まれない場合には、年次的に計画を行いまして取り壊し等について取り組みを進めていきたいと考えておるところであります。

2 磯根漁場再生業務委託事業の検証について

磯根漁場再生業務委託事業の検証については、平成29年度も町主体事業として和深地区における藻場造成事業、外的駆除及び追跡調査として串本海中公園センターと委託契約を締結し、事業を実施してきたところであります。専門機関で

ある県水産試験場指導のもと、スポアバッグ方式を継続的に実施しているところでもありますけれども、藻場造成事業は海水温度の上昇や気象条件の変化等の外部要因にも左右されることが多く、数年での検証は困難であると言われておるところであります。

しかし、漁業従事者の高齢化や後継者の問題等が叫ばれている中、地先資源の養殖に向けた取り組みが必須であると考えております。今後も県と協議を重ね、磯根資源の保護・維持・回復を目指していきたいと考えておるところであります。このスポアバッグ方式につきましては、4年間県の指導等のもとに行ってきたところでもあります。望ましい効果が出ているのかというご質問をいただいておりますけれども、先ほど言ったような、いろんな環境の変化の中で難しい、少し時間をいただかなければならない状況であるということをお県のほうからも聞いておるところであります。

しかし、もし今から何年か行う中でそれなりの実績が出てきていないというものであるならば、これは当然として見直していかなければならないと考えておるところでありますので、その辺ご理解をいただけたらと考えております。

3 サンゴ台中央線の進捗状況及び、今後の高速道路作業車の対応について

サンゴ台中央線の進捗状況及び今後の高速道路作業車の対応について、ということですが、サンゴ台中央線の進捗状況につきましては、工事着手が少しおくれましたけれども、おくれを取り戻すべく発注方式を工夫しながら進めております。ことし1月にサンゴ台側と上浦側の2カ所を着手、さらに8月には上浦側・サンゴ台側・西の岡中央部の3カ所が着手をされまして、現在合わせて5カ所が施工中の状況であります。

今後は工事進捗に合わせて施工可能な箇所を選択しながら順次発注を行い、平成32年3月の完成に向けて工事を進めていきたい、そのためにも国土交通省と十分連絡を取りながら今後とも進めていきたいと考えておるところであります。

また、高速道路作業車については、サンゴ台中央線完成までは国道42号を利用した形となりますけれども、完成後は分散して利用されることとなり、地域の方々や串本警察署ほか関係機関等と十分協議を行いながら、住民の皆さん方にご迷惑のかかるようなことがないように、安全対策に努めながら事業を進めていきたいと考えておるところであります。

4 今後の串本町立くしもと病院の経営について

今後のくしもと町立病院の経営について、町といたしましては、できる限りくしもと町立病院のバックアップに努めていきたいと考えておるところであります。私のほうから一定の原稿をいただきまして答弁をさせていただくつもりにしておりましたけれども、きょうは管理者が出席をされるということで来ていただいておりますので、管理者のほうからこのことについてご答弁をさせていただきたい

と思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

【病院事業管理者説明】

就任しまして半年が過ぎました。やはり安定経営を行うためどうすればいいのかと、短期的に中長期的にどうすればいいのかということをいろいろ模索してまいりました。

何をおいても一番大事なところは医師確保の問題だと思います。これは非常に短期で医師を交代されますと当然患者さんとの信頼関係がなかなか構築されないというだけじゃなくて、もう一つの大きな問題は、専門性を持った外来が開けないということになっています。これは非常にゆゆしき問題でございます。何度も大学に通い、執行部の方にお会いしてお願いしたり、先日は町長にご同行いただきまして世耕産業大臣を訪問いたしまして支援をお願いしてきたところでございます。

やはり専門性を持つ、迎える医療をやりたいと既に考えているところで、一つは、来年1月から整形外科の主任教授の援助をいただきまして、膝関節専門外来を開設することができました。これは何をするかといいますと、やはりこの地区は農作業とか漁業とかひざを使う仕事が多いため、膝関節を痛める方が非常に多いということがございます。膝関節の人工関節の置換が今まで当院でできなかったところでございましたが、1月から専門外来を開き手術も可能になるという援助をいただきましたので、これは1月からこの事業は開始したいと考えております。

僕も単身赴任ですので、町中でよく食事をします。病院の話が時々町の人々の話題になっているところがあります。最初のほうは、やはり芳しくなかったというのが事実でございます。そこで、いろんな理由があると思います。専門性を打ち出せなかったというところ、それと職員自身の、医療というのは奉仕をする仕事である、サービスをする仕事であるという側面が一部欠けていたということ。それともう一つは、日ごろの仕事、いわゆるルーティンワークとして毎日を送っているだけで向上的なところが見られないということがございました。これでは、やはりいけないと考えました。

特に看護師に関しましては、認定・専門看護師を養成して、より高度な看護を提供していく。その見返りとして、一段高いレベルでの看護をしますと医療報酬にもつながってくるというところで、今現在1人を専門看護師の6カ月研修に出しております。その後、地域で非常に頻度が高い、寝たきりのご老人の褥瘡の問題とか認知症が非常に多くございます。その認知症に関する特別なケアのできる専門看護師の養成を、年次予算をつけまして送り出して育てるといったことを考えております。

もう一つは、住民の方々と病院の間に、診察をするというだけでの接点しかなかったようなところがあります。十分ではなかったかなという気がします。そこ

で地域のことを考えますと、独居老人の問題、老老介護の問題いろいろありまして、レスパイト入院を開始したり、またこの地域は台風災害等の短期的災害がございますので、それに対する一時避難入院等を考えまして、それも試行してまいりました。

また、町長の公約にありましたように、子育てしやすい町、子育てをここでしてみようと思う町。町長が一番最初に公約に上げられたところがございます。それにこたえるべく、小児科に関しましては、午後からの診療を始めました。10月から日曜診療も始めまして、私も参加しております。多いときには15～16人の方々が来られるという、最初にしては非常によい出だしかなと考えております。

収支改善に関しましては、やはり自治体病院というのは赤字が当たり前というようなことをよく言われます。ただし、それに甘えていれば経営は絶対に安定しません。側面から考えますと、この自治体病院というのはどうしても不採算部門を抱えないといけないところがございます。例えば小児医療にしても周産期医療にしてもそうですし、こういう医療はどうしても必要であるというところでございます。この赤字を埋めるべくどうするかというと、専門看護師を育成して、より高い報酬を得る。病院の施設基準を上げる、いろいろ方法はあると思います。

あとは、病院事業管理医師として赴任いたしましたので、器具メンテとか物品購入の適正価格というのが、僕も附属病院の病院長をしておりましたので大体のことはわかっております。法外な値段で契約されているようなところがございまして、それに対しては是正して、かなり削減をいたしました。適正な価格にいたしました。

どうしても、例えば透析事業、眼科事業とか1回の患者数が少ないのに毎日開かないといけないという人力的な問題、また器具メンテの問題でも非常にたくさんのコストがかかっておりました。そういうところは集約いたしました。また、非常勤の医師の給料も主任教授等と交渉いたしまして削減いたしました。こういう実質削減面では進んでいると思います。

今、こういうことをきっちりやっておかないとどういうことが起こるかといいますと、来年10月には安倍総理が消費税率を上げると言われました。2%上がるだけで病院自身が3,000万円程度負担しなければいけないことが起こってまいります。

診療報酬は本体部分は若干ふえてくると思いますが、消費税を上乗せして請求することができないのが医療です。診療報酬が上がっても、それを当然賄えきれないところで、おそらくこれからどんどんまた高額医療が使われるに従って薬価は下げられます。ということで、これは非常にゆゆしき問題で、これに備えて今から準備を始めないといけないところでございます。

半年間見てみましたが、急性期病棟が100%埋まるということは、この地区ではあり得ません。おそらく今の病床数のままでいけば、病院自身は破綻してし

まう可能性があります。厳格に入院患者を選択して急性期病床に入れる。すると看護必要度が上がって報酬が上がるということで、1月から70床に削減させていただきます。

そのかわりに地域包括ケア病床というのを導入し、この間新宮の医療協議会で承認いただきました。これは包括になりますが、この包括というのは療養病棟よりも高い比率で包括の値段が設定されています。1日入院すれば、すべての医療を受けて幾らという形になっています、どんなことをしようが。

そこで、質を落とさないことが当然大切です。リハビリに対しても治療に対しても。ただし削減できるところはあります。それは正規医薬品よりもよりコストの安いジェネリックを導入するというので、薬剤比率を落とすということが必要になってきて、今現在、後発品の使用率が、病院だけで9月で70%まで上昇させました。この70%を3カ月間維持しますと、後発医薬品使用体制加算というのが診療費のすべての患者さんの入院のときに加算されてきます。こういうメリットもございますので、今、それを非常に進めているところでございます。

そういう状況で地域性を考えますと、大病院とのすみ分けというのはなかなか難しいところもありますので、一般病床・地域包括ケア病床、また療養病床の3つで地域が完結できる医療をつくっていきたいということと、私の在任中にもう一つ大きな目標がありますのは、訪問介護・看護ステーションをつくりたいと考えています。これは独立法人化をさせないといけないとか法的な問題もたくさんありますので、コンサルを入れながらこのステーションの設置をしていきたいと考えております。

あと、最後にもう一度戻りますけど、医師確保の問題に関しましては、大学側もやはりくしもと町立病院というのはいわゆる学生実習も受け入れている協力型病院になっているので、ほかの関連病院とは一線を画した人事をしていただく必要があると。これはマスト事項にしないといけないということがございますので、来年度に近畿大学に串本町地域医療講座というような名前を考えておるんですけども、寄附講座とかいわゆる基金をつけて必ず医師の欠員ができた場合には補充をする。また医師の期間等、こちらから要求を入れる環境をつくってやっていきたいと考えております。またその節には議員の皆さん方にご審議いただきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今、くしもと町立病院はそういう状況で動いておりますので、まだもう少しご迷惑をおかけするかもしれませんが、どうかよろしくお願い申し上げます。

以上、町長及びび病院事業管理者の説明のあと質疑を行いました。

質◇ 財産に関する調書は、大体毎決算のときに問題点を指摘させてもらってますが、今回も名称等を見ていたら、これ本当にきちんと管理しているのだろうかというような箇所がありました。

以前、発泡スチロールの工場が閉鎖になってしばらく使ってないときがありまして、そのときに窓ガラスが割れて、だれかわからない人が勝手に出入りしているというようなことがあったと。

例えば、田原の幼稚園も閉鎖になって長いことになります。私自身が子どものときに姫に以前ドライブインがあったんですが、それが建設の途中で中断して長いこと工事がストップしたときがありました。当時の悪がき仲間が、天井裏へ上がってよく遊んだ思い出があります。子どもはそういう空き家とかあったら入ってみたいということがありますんで、やはり町の施設については、きちんと管理を行っていただきたい。そこで火災が起きたり事故が起きたりしたら、責任を問われるのは町になります。使用していない箇所については特に管理をしっかりと行っていただきたいと思います。

磯根漁場再生事業です。ことしも詳細に資料を検討させていただきました。以前、部落解放同盟から要求があって予算をつけて、それを部落解放同盟の構成メンバーに直接委託をするという形で事業を進められてきました。それは幾ら何でもまずいやろうということで取り上げたところ、海中公園センターに委託をするということになりました。ところが実態を見てみますと、契約上は海中公園センターになっていますが、実態はこれまでと同じメンバーが働いている。

海中公園センターは60万円の追跡調査の費用を出しています。60万円かけた報告書が添付されているんですが、付近の海藻や貝の種類や名前がいろいろ書かれていて、図鑑としてはおもしろいんですが、一番肝心の、この事業を行うことによって海藻がこのように生えるようになったと、改善されたというような内容の報告にはなっていません。ただ単にスポアバッグをつけたブロックをほうり込んで、半年後に行ったらそれが半分砂に埋まっていたと。1年後行ったらそれは全部砂に埋まっていたみたいな報告で、何のための調査なのかということを見ると、ただ単に見てきたことを書いているだけの報告書であります。

海中公園センターは専門家の機関でありますから、この事業を受ける以上はやはり海藻を生えさせる責任があると思うんです。それができないまま、ずるずる来ている。

畑に雑草がいっぱい生えています。そこに野菜を植えようと思うたら、その雑草を抜いて畑をつくって植えないと生えないんですよ。今やっているのは、雑草を抜かずに植えよう植えようとしている。そんなことをしたって絶対生えるはずがないんです。

だからこれまでも指摘してきたように、これが本当の磯根を再生しようという目的で行われているのではなく、運動団体からの要求があって、その運動団体の人たちに仕事をつくるための事業になってしまっている。そうじゃないと答弁するでしょうけれども、立場上。今回の決算を見る限りでも、私はそういうふうに判断せざるを得ない。

以上2点について、お尋ねします。

町長答◇ 財産管理については、今回、この決算書を見ても行政財産から普通財産に移行しなければならない、項目がえをしなければならない部分に関しましてもちょうと管理できていないというご指摘をいただいたところであります。

ご質問の一番の趣旨というのは、先ほど委員が言われましたように、管理されていないような施設が将来、子どもたち、地域の皆さん方にご迷惑をかけたり、また危険な施設になってくるという。そういうのをやはりちゃんと管理しながら、壊すものは壊して、整理をちゃんとしていく。その基本となるのは、決算書に上がってくる行政財産、そして普通財産との記載の部分につながってくるんじゃないかというご質問であるかと思えます。

確かに、先ほど委員が言われましたように、旧田原の保育所等につきましても何年も年月が過ぎておるような施設でありますんで、こういった部分に関しましては先ほど答弁をさせていただきましたとおり、計画を持って、随時危険な部分に関しましては壊していくという取り組みを今後進めていきたいと考えておるところであります。

磯根事業に関しましては、委員から長年にわたりご指摘をいただいております。決して運動団体のために我々は仕事をつくっているわけではなく、事業を進めておるところでありますけれども、このスポアバッグ方式に関しましては4年間行ってまいりました。もちろん専門家である県の水産試験場のご指導をいただきながら進めてきておるところであります。

先ほど言われました報告書が学芸員の図鑑のような形になっているんじゃないか、本当の報告になっていない、というご指摘をいただきました。私もこのご質問をいただく中で改めて写真を見たところでもありますけれども、確かに委員が言われるような形に、図鑑のように思えるような部分も一部あるのかなと感じたところでもあります。

やはり私たちは専門家が調査をして、どういった実態になっているのかというのをちゃんと示してもらおう。そのためにも60万円というお金を計上しておるところでありますから、委員がご指摘の部分に関しましては、海中公園にも再度報告書のあり方、報告書の作り方について我々のほうから指摘をして、違った形の報告書を上げてもらうようにしていきたいと思っています。

このスポアバッグ方式につきましては、一定の成果は必ず出てくると私たちは思っておりますので、もう少し続けさせていただいて、今後改善が見られないようであるならば、また方式を変えていきたいと考えますのでよろしくお願い申し上げます。

質◇ 磯根漁場に関しまして、先ほども言いましたが、今は海水温が上がってきたということもあって、ホンダワラは西側海域では壊滅状態、テングサについても生えているところと生えていないところがある。生えていないところは、かわりのほかの海藻がたくさん生えています。そういった海藻を除去することな

しに、そのはたに幾らスポアバッグを置いたって生える場所がないから、初めから割り込むすきがないから生えるはずがありません。だから、そういうことで、生えるはずがないやつを効果があるんだということで指導してきた県の水産試験場の責任も私は問うべきだと思います。

これまで議会の中で、ほうり込んだブロックにテングサが生えたと。これは成果だと言った年もありました。でもこの調査を見たら、1年か2年で砂に埋もれてしまっていますよね。だから効果なんてあらわれていないんですよね。

そもそも海中の環境の変化によって生えなくなったものを、無理に植えようと思ったって無理です。その環境に合った海藻をふやすんであれば。

もう一つ、今回の決算の中で、これまでヒトデの駆除に関しては数が100単位もしくは50単位という形ですずっと報告が来てあって、これは不自然だと。きちんと重さと何匹とったかを報告すべきやということで取り上げたら、ことしは、以前100匹の数のヒトデを数えたらこれだけの重さがあったと。だから、それを基本にして重さをはかって、何百匹やという数え方をしている報告書が上がってきました。

ヤツデヒトデは大きさがまちまちです。すごく小さいのもあれば大きいのもあります。だから、以前はかった100匹は基準になりません。大事なものは何匹とったか。小さいのも1年たてば大きくなるわけですから、それから考えても。また、たとえ過去の100匹の数を基準にしてやったとしても絶対端数が出るはずで、端数は。それが、端数が出てないというのは全くどんぶり勘定でやっているとしたか思えない。そんないいかげんな報告で、町の職員も立ち会いをしているということなんですけれども。

それ以外にも疑問点はたくさんあるんですけれども、やはり駆除の実績を報告するんであれば何百単位という形で、端数がないというような報告なんて絶対にあり得んはずですから、きちんと報告させるようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

町長答◇ 駆除の実績についてであります。報告につきましては、今、委員が言われましたように改めて何匹駆除したかという形がとれるかと思えます。こちらから指導すればいけるかと思えますので、そういった報告書を上げてもらうようにしたいと思います。

今の状況では、なかなかテングサなりが根づかないというお話であります。環境に合った海藻というのはどういうものなのか私もぴんと浮かばないわけでありましてけれども、この辺につきましても県の水産試験場等にも尋ねていただいて、よりよい海藻がないのかを質問して、それが効果的なものであるならばかえていくのも一つなのかなと思えますので、少し時間をいただけたらと思えます。

質◇ くしもと町立病院について少しお聞きいたします。

事業管理者の説明でほぼ聞くことがなく、組織の強化に努めていただいている、医師確保にも積極的であり、看護師につきましても専門看護師を育てたいということで、大変なご活躍をいただいているところは認めるわけですが、

本日の決算委員会へ出まして、いただいた資料のくしもと町立病院の人員配備の中に、栄養士の部分が空白になって出てきております。栄養士のない病院でも管理していけるんであるかと心配があります。

組織には短期間の医師でならないように、あるいは看護師等々働いている職員の質の向上を目指していくことは大変大事なことでありますけれども、1点だけ、何で栄養士の部分がないのかというところが少し気になりますので、ここはどのように賄っているかをお聞きしたいと思います。

収益なんですけれども、入院収益については、確かに11.何ポイント上がっておりますけれども、外来収益につきましては11.何ポイントが前年度から下がっております。ここについては昨日、事務長から説明があったかと思うんですけれども、そのあたり。確かに全体のポイントとしては上がっておりますので問題ないかと思うんですけれども、外来が11.何ポイント下がっているのが気になるので、どういう要因があるのかを、探っておればお聞きしたい。まだ短期間ですので正確なデータはできないかと思うんですけれども、現時点でわかっておればお聞きしたいと思います。

高速道路なんですけれども、少し着手がおくれたけれども現在5カ所で工事が始まったという説明でありました。町民の皆さんが気にしているのは、高速道路の本体工事については工事が始まったんかいという意識を持っております。まだ5カ所は作業用道路と把握しておるんですけれども、そういう把握の仕方でもよろしいでしょうか。

本体工事が始まると、さらにトラックがふえるであろう。作業用道路ができたら分散して残土処分場へ運ぶ形になるのでということなんですけれども、予測として今よりも少し車の台数がひどくなるのかなと思うんですけれども、その辺がわかれば。本体工事が始まればトラックがふえるだろうなと思います。

トラックが走ることにしましては、町民の気にするところは、まずほこりと騒音であります。現在のところ、ここに入っている工事業者につきましては、せんだっての24号の台風の後にも本当に串本町に尽くしていただきまして、次の日の早朝から道路の片づけに入っている、港の片づけに入っているすばらしいところなんですけれども、大きなトラブルは今のところ耳に入っていないでしょうか、という確認をいたしたいと思います。

答◇ 栄養士についてですが、書類上その調査がどういう資料なのか私はわかりませんが、栄養士は1名正規採用で、現在育休をとっております。そのかわりに臨時職員、ベテランの管理栄養士に来ていただいております。週に4日来ていただいております、ベテランということもあってほぼ何の遜色もなく栄養

指導等も確実にしていただいている状況でございます。ただ、そのベテランの管理栄養士に甘えてばかりもいられません。現状、正規職員の栄養士1人でのいかというのもございまして、せんだって採用試験を行いまして、来年4月から新卒の管理栄養士を1人採用する予定となっております。

外来患者ですが、トータルでは収益が上がっているんで問題ないかもしれませんがという話がありましたが、決して楽観視はしてございません。といいますのも、外来患者数でいえば先月の9月を見ましても、去年の9月と比べて800人ほど減っております。串本町、古座川町を合わせて年に2%ずつ人口が減少している中で、この800人という数が7%ぐらいになると、それではやっぱり理由が見つからないなというのは思っているところでございます。

要因ですが、確たるものはございませんけども、気候がよく、病院へかかれる方が少なかったのかなというのが1点と、町の健診等の成果があらわれているのかと。よく見ればそういうふうにも考えられます。ただ、実際の理由は、そこまでは調査しきれていないという状況でございます。

町長答◇ 高速道路関係であります、住民の方とのトラブル等の報告はないのかということですが、現時点におきましては事業者と住民の方とのトラブルが起こったということは私のほうに報告は来ていないところであります。しかし、これから、今、一部本体工事にも入っておりますけれども、まだ作業道をつくるという状況が各地区で起こっておるところです。

本体工事にすべてが入ってまいりますと、今では比較にならないトラックの台数が入ってくるのではないかと思います。そのときには、先ほど委員が言われましたように、騒音の問題とか車のタイヤに土が絡まって、それが乾いて地域に飛んでというようなよくある問題が起こってくる可能性がありますので、その部分に関しましては強く国土交通省も指導していただいておりますし、町も地域住民の皆さん方に喜んでもらう高速道路をつくっているにもかかわらず、つくるまでにトラブルが起こるようなことがないように私たちも目を張りながら取り組みを進めていきたいと考えておるところであります。

病院事業管理者答◇ 先ほどの答弁に少し補足をさせていただきますと、江住まで高速道路が通りました。また、新宮へも出ていくようなところが、以前に比べて楽になったと聞いております。

これは本当にもろ刃の剣といいますか、ストロー現象が起こる可能性をかなり懸念しております。それを防ぐためには当然専門性をしっかりと出すこと、サービス面を強化することで、串本町で医療を受けていただきやすい環境をつくらないと、今後、ストロー現象で外へ逃げていく可能性がございますので、そこを非常に懸念して常に意識をして、これから努力をしていこうと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

答◇ 先ほどの5カ所についてでございます。町長からの説明の5カ所につきましては、サンゴ台中央線の工事用道路の施工業者ということで、サンゴ台中央線は1,600メートルあるんですが、その中で今、5カ所、5工区に分かれて工事を行っておるとというのが先ほどの報告でございます。

また、全体での工事用道路につきましては、和深から串本までの間で現在約11カ所の工事用道路を発注して、随時工事を行っているところでございます。

本体工事が始まれば車両等がふえるのかということでございますが、確実に本体工事が始まれば残土処分運搬等のダンプトラックの運行台数がかなりふえますんで、今のところ残土処分場として準備できているのがくしもと町立病院裏の処分場になるんですが、ご存じのように今、有田区のご協力をいただいて設置を急いでおりますので、できれば和深から来る残土についてはそちらで処分できると。串本の市街地に入らなくてもいけるのかなと考えておるところでございます。

本体工事は始まっているのかということでございますが、くじ野川の大乗郷で工事用道路と一部本体工事も入った形の工事が発注されておるところでございます。

質◇ 病院の状況、高速道路の状況が質問で大変わかりましたので、これでと思いましたが、やはり気になるのが、いただいた資料の栄養士をあけているところ。これは総務課の関係になると思うんですけども、今、臨時が1名の状況があるということなんで、きっちりそこを。不安にならないように。

答◇ 質問がありましたのは、決算委員会の総務課の資料の1ページに、串本町職員定数及び配置表をつけております、10月1日現在の。病院事業の栄養士のところが空白になって、だれもいないような状況になっております。

定数なんですけど、育児休業をとった場合、定数から外れることになります。そのため、ここには入れておりません。といいますのは、今、病院では育児休業をとられていますんで臨時職員に来てもらっているんですけど、ここは職員定数に入る人数になりますんで空白になっております。

質◇ 磯根漁場ですけども、決算委員会とか毎年議会でもいろんな意見が述べられております。毎年360万円という大きな補助金を出しておるわけなんですけども、問題になっているのは費用と効果、その取り組みという中身的な部分で指摘されております。

確かに漁家の経営の安定と向上を図るためには必要である。補助金として県とか応援していただいております。私も効果が見えてこないなら、そろそろ2年という形の期限をつくりまして、進展されているのか追跡調査を強化する必要があるんじゃないかなと思います。そして、どうしても経営向上のために必要な手立てをする必要があるんなら、それに見合うようなかわりのメニュー

一がないかを考えていただきたいと思います。

今の状況では、毎回こういう形で指摘されているんだったら、そろそろ見直す必要があるように私も感じますので指摘させていただきます。

サンゴ台中央線、本工事が始まればますますトラックなど頻繁に動きます。先ほど課長も言いましたように、町民に対する迷惑の度合いも上がってきます。できれば国・県なりに呼びかけて、町も今よりも素早い動きで中央線の完成ができないのか、呼びかけることはできないのかなと思いますので、その辺の強化も図っていただきたいと思います。

そして病院です。管理者から、先に回答をいただいているような。ほんまにこれを管理者が言ったような形で進めていければ、くしもと町立病院はすごくよくなるなという感じがいたします。ただ、要はくしもと町立病院を利用されている年度の経過の中で、支払っている国保の点数。

町外、県外の方が大体50%、そして町内の支払っている点数から考えたら50%。その中でくしもと町立病院の支払っているのが、レセプト点数で言いましたら、構成割合が、平成29年度が12.6%、28年も12.6%で、前年度比率は、平成27年度は32.7%という形で下がっております。外科体制がかわったんで、病院の経営に関しては外科がどうのこうのという事務長から答弁をいただいたんですけども、それよりも私が思うのは、患者に対する対応が。

特にくしもと町立病院ができたときには、いろんな批判的な声が出ました。だけど、ここへ来て批判的な声もかなり少なくなったし、くしもと町立病院も改善されたなと思いますけども、まだ電話の対応なり、先生の患者に対する会話のテクニックというんですか、患者さんに伝わらない部分がたくさんあるような、そういう声はまだまだ聞こえてきます。そのあたりの、先生の患者に対する対応のテクニックの研修なり、電話対応を。特に夜間、土曜・日曜、祭日などの対応、そういうマニュアルをもう一度確認して、患者にわかりやすいような形のマニュアルをつくっていただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

町長答◇ 漁業に関しましては、ご存じのように今、串本町の基幹産業である漁業は大変厳しい状況になっておるところであります。そういった中、先ほど答弁の中でも申し上げましたけれども、段々と高齢化が進んできているということと、もう一つは後継者の問題が大変大きく出てきておるところであります。漁業をやめていく人が多くなっている。

今、漁業の状況を見ますと、遠くまで、例えばカツオをとりに行くのも、黒潮が離れていったら余り遠くまでようとりに行かないという年齢的な問題、そしてガソリン等の燃料コストの問題といろいろあるわけですけども、やはりこれから地域の、漁業の目指していく方向は地先、この近くでいかに魚がとれる環境をつくっていくかということで今、磯根漁場の再生事業を行っておるところであります。

先ほども、テングサは今の環境下ではなかなか育ちにくい状況ではないのかというご指摘をいただきました。そしてまた今、ほかの海藻が生えておる中にスパアバッグ方式をしても無理だというご指摘もいただきました。

委員が言われている質問も同じことかなと思うんですけども、今以上に地域にとって藻場を再生できる方策がないのかというのをさらに県の水産試験場とも協議しながら、いい海の環境、地先環境をつくっていきたいと思っておりますので、もう少しお時間をいただけたらと思うところであります。

高速道路につきましては、もっと県なり国なりにも働きかけて行ってほしいと。そして住民の皆さん方にご迷惑のかからないような環境づくりをしてほしいというご質問であったかと思えます。

先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、袋からサンゴ台までの1.6キロの工事におきましても、いろいろな事情がある中でおくれしてきたところでありまして、今そのおくれを取り戻すべく5業者が入って、急ピッチで事業を進めております。国土交通省もお金を今、多くつけていただいておりますので、今後とも国土交通省、そしてまた県の力をお借りする中で陳情して、一日も早い高速道路の完成に向けて取り組みを進めていきたいと考えております。

答◇ 今、話されましたレセプト点数におけるというのは、多分住民課からの資料でしょうか。その中で平成28年度のレセプトの点数割合ですが、くしもと町立病院が平成27年度と比べて32.7%ほど下がっているというところなんですけども、これは、先ほど竹村管理者からも話がありましたが、平成27年度は膝関節外来がございました。ひざの手術をどんどんしていたというところで、収益が。手術というのは非常にコストがかかります。その部分で上がっていたものが平成28年度に先生が異動になりまして、膝関節の手術が激減したというところで32%ほど下がったのだと考えております。

町外の病院でかかっている割合が50%ということなんですけども、人数ベースで考えれば大変なことなんですけども、これはあくまでレセプト点数、いわゆる治療費にかかるものでございます。串本町外で診療される方はほとんどが大きな手術をされる方ということで、1件の手術で何百万円もかかるようなものもこの中に加わっていますので、数字的にはくしもと町立病院は12.6%とやや低い数字ではありますが、これにもいろいろ理由がございます。

例えば当院では最大長期投与、薬。慢性の患者さんには3カ月後にまた来てくださいということで、長期投与も行っております。収益だけを考えれば、例えば2週間後に来てください。1カ月後に来てくださいとしていけば当然収益も上がっていくんですが、その辺は患者さんの受診の状況も見ながら、ドクターに判断していただいているということで、この数字だけをもってくしもと町立病院に患者が余りかかってないという判断をなされないでいただきたいと考えております。

患者さんへの対応ですが、ドクターによってはぶっきらぼうな対応をされる先生もいらっしゃるという話を私どもも聞いております。ただ、非常に愛想のいい先生であっても、その先生にテクニックがあるのか否かという部分もあります。すみません、こういう言い方をしたら何なんです、その先生のコミュニケーションだけをもって評価されるのは非常に危険かなと個人的には考えております。意外とぶっきらぼうな先生が患者さんのことを非常に思っていたというケースも多々あります。

電話対応なんですけども言われるように、確かに平日は専門の電話交換、女性の方を委託しております。委託業者が雇って、その方をお願いしております。ただ、休日・夜間になりますと警備員が第一報をとりますので、そこでは警備員は武骨な人が何人もいらっしゃいます。その指導ができればいいんですが、女性の持っているものと男性の持っているもので若干患者さんへの対応が変わってきているのも事実であります。これは委託している業者に接遇等の研修をとにかくきちっとしてもらおうよう依頼していきたいと考えてございます。

質◇ サービス業というたらおかしいですけども、いつも僕が一般質問で言うのは、病院がこけたら町もこけますよと。ですから病院経営は今後ともよろしく願いますということで、庁舎やったら6億円要るんやったら、病院の改善されて1億円が新たによくなってくるというんやったら負担が軽くなるという。

病院経営は本当に今後の町づくり、そして町の中でも観光とかいろんな部分で関係してきますので、今後ともそういう部分に関しては町とともに病院も経営に関しては十分よろしくお願いしたいと思います。

磯根漁場なんですけども、長いことやっているんで、もうそろそろ見えてきてもいいんじゃないかなと。例えば、西向漁協のヒジキ刈り。姫が補助をもらっていそを守っている。伊串はそういうことをされてないんで、どうしても姫と伊串のヒジキの差が出るんです。

その差は自然環境にも関係するんかもわかりませんが、どうしても姫に近い伊串のいそのヒジキのほうが背丈が長くて、ものがいいように感じます。ちょっと離れたところは、ほかの地域と同じぐらいの背丈しかないんです。そういう手だてをしているところとしてないところとの差は、どこかで目に見えたものが出てくるんじゃないかなと思いますので、先ほども言いましたように、2年をめぐりにして判断すべきじゃないかなと。

補助を出すんであったら、さっきも言いましたように、新たなメニュー、地域によった、また、漁家が喜ぶような、漁家が助かるような補助メニューを県なり町なり考えて、そういう部分でメニューを変える必要があるように思いますけど、いかがでしょうか。

町長答◇ 現時点では藻場再生が最善であるということで行っておるところであり

ます。しかし、今回ご指摘をいただく中で、よりよい方策がないのかというご質問であります。

基本的には姫というのは、姫ヒジキが大変有名でありますし、おいしいと。背丈も大変大きく育っておる。これは、過去からの潮の流れであったり環境が適しているということ、そしてまた地域の人が掃除をしているのをお聞きしておるところでありまして、そういったところが一つの環境をつくり上げているのかなと思います。

地域にとってこういった形の磯根再生が一番成立するのか。ただ、この事業をやめてしまうのも何かなと思いますんで、次のよりよいものが、もう並行しながら、検討しながら今後の磯根再生に向けて取り組みを進めていきたいと思います。

質◇ 病院については投書箱を置いておられますね。その投書箱に入った意見は、、こういう意見がありましたというのは掲示されて、それに対して回答も一緒に掲示するようにしたらどうかと思うんですけど。これはよその病院でもやっているところがあるんで、今こういうことを、こんなんで、というたら、またそれに対しては回答をちゃんと書いて、やっているところがあるんで。こういうのは難しいんでしょうか。やれんのかと思うんですけど。

救急車が患者さんを車へ収容したときに、なかなかそこから出発するのに時間がかかるように思うんですけど。そのときは、くしもと町立病院へ電話されていると思うんですけど、対応はどないになっているんかなといつも思うんです。ちょっとでも早く患者さんを安心するように搬送されるようにしてもらいたいと思うんですけど、そこらはどうですか。

答◇ 投書箱については、これは前にも一般質問でも出された内容ですが、投書箱に書かれた内容のうち、当然お名前を書かれている部分については、漏れなく回答させていただいております。

お名前のないもの、例えばスーパーとかほかの病院でも張り出して、それに対する回答を書いているところも確かにございます。ただ、内容的には個人攻撃をする、あるいは明らかにこれは病院の信頼失墜を目的としたような投書もございます。ただ、それをそう判断するかどうかは病院側の判断であって、漏れなく載せた場合に個人攻撃されとるようなもの、あるいは病院の評判を落とすような内容かどうか取捨選択して、これは張り出す、これは張り出さないと。張り出されなかった場合については、それを書かれた方はひょっとしたら私どもが考えているようなものじゃなくて、純粹に考えたかもしれないと。そういうことを考えればすべてを張り出すのか。すべてを張り出すと非常に誤解を招くような内容もたくさんございます。ですから、投書箱の投書に対する回答を張り出すことについては慎重にさせていただきたいと考えてございます。

救急車ですが、御家族にとっては現着しました。それからすぐにでも病院へと

いう気持ちは重々わかります。ただ、患者さんの状況によっては、くしもと町立病院では治療できない、あるいは脳であったり心疾患の可能性があります。その場合には他の受け入れてもらえる病院を探さなければいけないと。くしもと町立病院で一定の病院を探していくわけなんです、そういうことで時間をとる可能性もあります。

何でもかんでもくしもと町立病院へ来て、これはいかんと。ここでは無理ですという。それは時間だけがロスになりますので、その辺の判断を重々していますので時間がかかっていると判断しております。状況によってはいろいろあるかと思いますが。

病院事業管理者答◇ 確かにサジェスションをするボックスを置いてあるんですが、これに関しては個人の要望のものは個人にお返りする、病院全体に対する要望に対しては、委員のおっしゃるように、これが建設的な意見であれば建設的な答えを掲示しても、今後努力していこうかなと考えております。

ここに来まして、まず患者の満足度調査。これは必ず近いうちに行わないといけないと考えておりますので、そこからの意見も拾いながら結果を掲示するとかは今後考えていきたいと思っております。

救急に関しましては、病院がここしかないのになかなか搬送時間が長引く事例があるということでございますので、できる限り、状況が何であってもファーストエイドは早くするという方針で指導していきたいと考えています。

ともかく来ていただいて治療する。そこで高度な治療ができない場合は病院から搬送するという形を今後とっていきたいと思っております。ただ、救急車が重なるような場合、あと、ウォークインで入ってこられる救急の患者さんが結構多くて、処置にとまどっているとか、病棟処置でなかなか手が離せない状況がある場合がございます。そのときには救急搬送の患者さんの状態を聞いて、トリアージレベルが高いと判断しましたら、速やかに受け入れるように指導してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で、町長への総括質疑は、終了いたしました。

≪書面審査≫ 平成30年10月22日（月） 午前10時55分～

決算審査特別委員会の3日目、一般会計「歳入」及び財産に関する調書審査後、下記の項目について、地方自治法第98条第1項の規定による書面審査を行いました。

- 1 磯根漁場再生業務委託事業に関する事項
- 2 磯根漁場再生事業補助金に関する事項

【審査結果】

- 1 磯根漁場再生業務委託事業に関する事項
 - 漁業者の収益を増やすことが目標と思うが、費用対効果が見られない。今後は事業の検証を。
- 2 磯根漁場再生事業補助金に関する事項
 - 今後も続けていただきたい事業である。

以上、書面審査を終了いたしました。

以上が決算審査特別委員会へ付託された、議案第94号 平成29年度串本町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第110号 平成29年度串本町国民宿舎事業会計歳入歳出決算の認定についてまで17件の審査の経過並びに結果であります。

よろしくご決定のほどをお願い申し上げまして、決算審査特別委員会の報告を終わります。